

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第41期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

【英訳名】 SE Holdings and Incubations Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 速水 浩二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部长 松村 真一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部长 松村 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	7,090	7,335	7,318	7,242	7,026
経常利益	(百万円)	1,422	1,390	1,143	810	803
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	907	965	729	531	633
包括利益	(百万円)	1,095	1,052	2,042	995	2,695
純資産額	(百万円)	6,434	6,984	8,525	9,045	11,233
総資産額	(百万円)	11,320	11,893	14,468	15,545	18,690
1株当たり純資産額	(円)	298.96	357.57	474.22	549.97	734.71
1株当たり当期純利益	(円)	41.69	46.76	38.62	30.58	39.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		46.53	38.40	30.45	39.79
自己資本比率	(%)	56.8	58.7	58.9	58.2	60.1
自己資本利益率	(%)	15.2	14.4	9.4	6.1	6.2
株価収益率	(倍)	5.7	5.2	8.7	9.2	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	609	11	479	261	344
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	53	2	45	16	459
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	311	492	195	15	509
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,106	2,605	2,939	2,646	2,946
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	271 (22)	277 (19)	301 (20)	299 (18)	270 (17)

(注) 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	809	1,216	1,023	1,000	725
経常利益	(百万円)	409	797	648	585	356
当期純利益	(百万円)	366	788	629	580	351
資本金	(百万円)	1,534	1,534	1,534	1,534	1,534
発行済株式総数	(株)	23,484,226	21,184,226	19,084,226	18,084,226	16,284,226
純資産額	(百万円)	4,366	4,652	4,772	4,885	4,734
総資産額	(百万円)	5,569	5,909	6,553	6,767	6,749
1株当たり純資産額	(円)	202.87	238.22	265.49	297.03	309.67
1株当たり配当額	(円)	2.00	3.00	3.50	3.50	4.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	(円)	16.81	38.21	33.31	33.37	22.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		38.02	33.12	33.23	22.11
自己資本比率	(%)	78.4	78.7	72.8	72.2	70.1
自己資本利益率	(%)	8.5	17.5	13.4	12.0	7.3
株価収益率	(倍)	14.1	6.4	10.1	8.4	20.6
配当性向	(%)	11.9	7.9	10.5	10.5	18.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	12 (1)	6 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	110.6 (102.0)	114.8 (107.9)	160.0 (152.5)	135.2 (150.2)	219.0 (202.2)
最高株価	(円)	310	256	357	332	522
最低株価	(円)	181	193	230	200	227

(注) 1 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1985年12月	東京都千代田区麹町に、資本金2,000千円で(株)翔泳社を設立。コンピューターソフトウェアのマニュアル受注制作事業を開始。
1987年3月	書籍流通の取次口座を取得。「日本語Windowsプログラマーズガイド」を出版し、パソコン関連書籍の出版事業を開始。
1988年4月	IT関連企業のパッケージデザイン、ブランドデザイン、CI、空間デザイン等の事業を開始。
1992年12月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転。
1993年6月	「Windows APIバイブル1」を刊行。以降プログラミング専門書を拡充。
1993年9月	不動産管理事業の運営を目的として、子会社(株)クラスエイ(2010年9月に連結の範囲から除外)を設立。
1995年4月	一般書籍事業(翻訳ノンフィクション等)を開始。雑誌「Visual Basic Magazine」を創刊。 ゲーム開発局を新設し、ゲーム開発事業を開始。
1996年1月	グラハム・ハンコック著「神々の指紋」(上・下)刊行。約225万部のベストセラーとなる。
1998年3月	アミューズメント施設運営事業を開始。目黒区武蔵小山に「Game Goose」1号店オープン。
1998年7月	本社を東京都新宿区舟町に移転し、全部局を統合。 EXAM PRESSシリーズを刊行。以降資格試験対策書籍を拡充。
1998年9月	当社株式を日本証券業協会に店頭登録。
1998年12月	米国TPD社とVisual C++のカンファレンス「VCDC JAPAN」を共催、カンファレンス・セミナー事業を開始。
1999年4月	ゲーム開発局をソフトウェア・ソリューション局へ組織変更。一般システム受注、携帯電話向けソフト開発事業を開始。
1999年7月	IT技術者向けコマースサイト「SEshop.com」をオープン。 「ネットビジネス戦略入門」を刊行し、ビジネス書籍分野へ参入。
1999年10月	KDDIの携帯インターネットサービス「EZ Web」に、公式サーチエンジン「EZサーチ」他のサービスを開始。
2000年10月	メール広告事業を行う(株)イージーユーズ(2010年5月に連結の範囲から除外)の株式を取得。
2000年12月	自社書籍をテキストとするe-learningサービス「独習ゼミ」の販売を開始。
2001年11月	IT関連の職業紹介事業の運営を目的として、子会社(株)翔泳社人材センター(現(株)SEプラス)を設立。
2003年2月	IT開発技術者向けセミナーイベント「Developers Summit」の定期開催を開始。
2003年8月	「Project Management Professional」をはじめとする資格学習ソフトの販売を開始。
2003年11月	携帯電話向け懸賞サイト「LOTO!LOTO!」をオープンし、モバイル広告事業を開始。
2004年6月	PMP資格試験に対応した「Project Management Professionalセミナー」の定期開催を開始。
2004年7月	インターネットカフェ運営事業を開始。新宿区新宿に「Moopa!」1号店オープン。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年3月	アフィリエイト広告事業を行う(株)モバイル・アフィリエイト(2010年5月に連結の範囲から除外)の株式を取得。
2005年9月	インターネットカフェの運営を行う(株)リパティハウス(現INCユナイテッド(株)(2017年5月に連結の範囲から除外))の株式を取得し、子会社化。
2005年10月	インターネットカフェの運営を行う(株)コミカの株式を取得し、子会社化。
2005年12月	インターネットカフェ事業におけるグループ内統合の一環で、(株)コミカをINCユナイテッド(株)(2017年5月に連結の範囲から除外)に吸収合併。
2006年1月	インターネットカフェ事業におけるグループ内統合の一環で、当社ネットカフェ事業をINCユナイテッド(株)(2017年5月に連結の範囲から除外)に営業譲渡。
2006年10月	会社分割により(株)翔泳社、(株)SEデザイン、SEモバイル・アンド・オンライン(株)、(株)ゲームグースを新設し事業を承継。当社は純粋持株会社へ移行。 当社は会社分割を機にSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)へ商号変更。
2007年7月	(株)システム・テクノロジー・アイ(現(株)クシム)を完全親会社、(株)SEプラス(旧翔泳社プラス)を完全子会社とする株式交換を実施。その結果、(株)システム・テクノロジー・アイ(現(株)クシム。2015年12月に連結の範囲から除外)を子会社化。
2007年10月	持分法適用会社であった(株)イージーユーズが実施する第三者割当増資の全額引受け。これに伴い、(株)イージーユーズ(2010年5月に連結の範囲から除外)を子会社化。
2008年9月	持分法適用会社であった(株)モバイル・アフィリエイトの株式を追加取得し、(株)モバイル・アフィリエイト(2010年5月に連結の範囲から除外)を子会社化。
2009年4月	(株)イージーユーズは、(株)モバイル・アフィリエイトを吸収合併し、合併を機に(株)SEメディアパートナーズ(2010年5月に連結の範囲から除外)へ商号変更。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。 (株)翔泳社、SEモバイル・アンド・オンライン(株)、(株)SEデザインは「Google™ Apps Premier Edition」の正規販売代理店として活動をスタート。
2010年5月	保有する(株)SEメディアパートナーズ株式全株を処分し、同社を連結の範囲から除外。
2010年7月	(株)翔泳社は(株)ファーストアカデミーの全株式を取得し子会社化。これに伴い(株)ファーストアカデミーは(株)翔泳社アカデミーへ商号変更。
2010年9月	(株)クラスエイをSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)に吸収合併。
2011年4月	有価証券投資事業を行う子会社SEインベストメント(株)を設立。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2014年10月	INCユナイテッド(株)(2017年5月に連結の範囲から除外)が(株)優泉jp。(2016年2月に連結の範囲から除外)の株式を取得し子会社化。
2015年12月	保有する(株)システム・テクノロジー・アイ(現(株)クシム)株式全株を譲渡し、同社を連結の範囲から除外。
2016年2月	(株)優泉jpの清算が終了し、同社を連結の範囲から除外。
2017年5月	保有するINCユナイテッド(株)株式全株を譲渡し、同社を連結の範囲から除外。
2021年9月	保有する(株)ゲームグース株式全株を譲渡し、同社を連結の範囲から除外。
2022年4月	東京証券取引所新市場区分への移行に伴い、スタンダード市場に上場。
2023年1月	(株)翔泳社を吸収合併存続会社、(株)翔泳社アカデミーを吸収合併消滅会社とする子会社間吸収合併を実施。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社で構成されております。

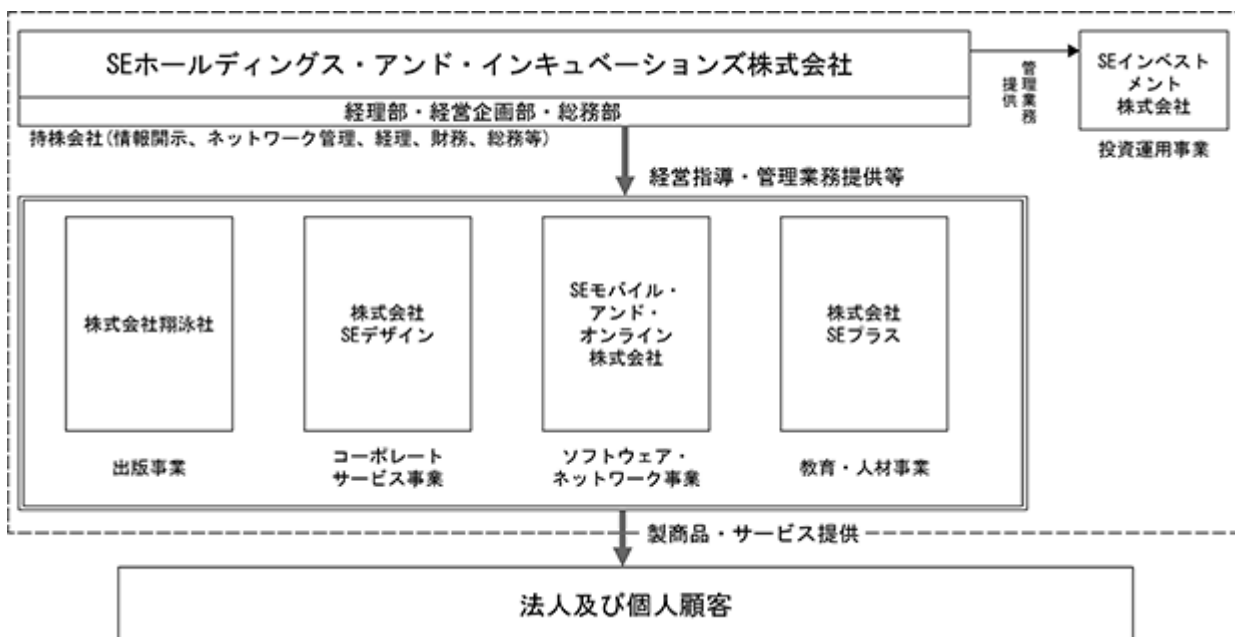
当社は、純粋持株会社として事業子会社の管理・統括、会社グループ経営企画、経理・総務等管理事務代行、グループ会社宛不動産賃貸、及びグループファイナンスを行うと同時に、IT関連企業の起業支援・育成を行っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、下記の通りであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業セグメント	事業内容	主要な会社
出版事業	IT・ビジネス・デザイン・カルチャー関連等一般書籍・海外翻訳書籍・電子書籍の発行・販売、書籍等直販サイト運営、Webマガジン運営・Web広告媒体提供等Webメディア事業、IT技術者向けイベント事業	(株)翔泳社
コーポレートサービス事業	コンテンツマーケティング支援事業(マーケティングコンサルティング、Webコンテンツ制作及びオウンドメディア構築、マーケティングオートメーションの導入及び運用、ブランドローカライズ等)	(株)SEデザイン
ソフトウェア・ネットワーク事業	Webサービス企画・開発・運営、ソーシャルゲーム・スマートフォンアプリ開発	SEモバイル・アンド・オンライン(株)
教育・人材事業	IT人材教育・研修、医療業界関連転職支援・求人サイト運営	(株)SEプラス
投資運用事業	有価証券投資	SEインベストメント(株)

以上の事項を事業系統図によって示すと、下記の通りであります。



4 【関係会社の状況】

2026年3月末現在の当社の関係会社の状況は、下記の通りであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社翔泳社 (注) 2	東京都新宿区	50	出版事業	100.0	役員の兼任あり
SEモバイル・アンド・ オンライン株式会社(注) 3	東京都新宿区	10	ソフトウェア・ネットワーク 事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社SEデザイン	東京都新宿区	30	コーポレートサービス事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社SEプラス(注) 4	東京都千代田区	17	教育・人材事業	100.0	役員の兼任あり
SEインベストメント株式会社 (注) 5	東京都新宿区	247	投資運用事業	100.0	役員の兼任あり

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 株式会社翔泳社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,066百万円
	経常利益	299百万円
	当期純利益	193百万円
	純資産額	1,298百万円
	総資産額	3,247百万円

3 SEモバイル・アンド・オンライン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	789百万円
	経常損失	1百万円
	当期純損失	2百万円
	純資産額	43百万円
	総資産額	298百万円

4 株式会社SEプラスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	912百万円
	経常利益	129百万円
	当期純利益	90百万円
	純資産額	282百万円
	総資産額	415百万円

5 特定子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報産業をはじめとする市場の成長に積極的に寄与することで、社会に貢献しながら自らも成長していくことを目標とする企業集団であります。また、対象市場を活性化し、新しいプレーヤーの参加を喚起するため、事業者のインキュベーションを積極的に行います。対象市場全体にわたって事業基盤を構築することで、個別事業のリスクを減少しつつ全体の成長効率を向上するという経営方針のもと、常に最適な事業会社群の構成を目指してグループ形成に取り組みます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

市場全体をターゲットとする当社グループでは、既存の概念にとらわれず広い視点で収益チャンスを捉え、既存事業の成長に加え、新規事業を積極的に展開していくと共に、必要に応じて企業への戦略的投資や育成、M & A に関しても積極的に活用し、事業を拡大していくことにより、グループの全体価値の向上を図ります。

(3) 経営環境及び課題と対応

当社グループがこれまで重点的に取り組んでまいりました情報産業市場(IT市場)は、社会における中長期的なデジタルトランスフォーメーションの動きを背景に成長を続け、新型コロナウイルス感染症蔓延によりその動きが一気に加速されることになりました。足許の経営環境につきましては、ウクライナ情勢長期化・中東情勢緊迫化などを遠因としたインフレ傾向に伴うコストの増加、及びコロナ特需の終息などにより、業績面に一定程度のマイナス影響を受けておりますが、人口減少傾向下の日本社会におけるデジタルトランスフォーメーションは今後も継続・加速し、情報産業市場(IT市場)は全体としてプラス成長を続けていくものと認識しております。

セグメント別の経営環境に対する認識と対応は、以下のとおりです。

出版事業

2025年の出版市場(紙+電子出版の合計。推定販売金額)の規模は1兆5,462億円、前年比1.6%減と4年連続のマイナス成長となりました。内訳は、紙の出版が同4.1%減、電子出版が同2.7%増。紙の出版は、書籍がわずかに前年を上回り健闘、雑誌は1割減と対照的な結果となりました。電子出版は引き続き伸長しましたが、これまで市場を牽引してきた電子コミックの伸び率鈍化が鮮明になっています(公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所2026年1月公表)。

一方、当社グループでは、最新のテクノロジーを中軸に、エデュケーション、ビジネス・カルチャー、パーソナルコンピューティング・デザイン、Eコマースという4つのテーマのもとで、将来にわたって需要が予想される質の高い実用コンテンツの制作、提供に特化しており、また、媒体も電子書籍やWebメディア、イベントなどのオンライン媒体において強いコンピタンスを有しております。

上記のような厳しい経営環境ではありますが、今後共、デジタルトランスフォーメーションの潮流と親和性のある上記コンテンツ提供の継続や、コロナ禍で社会インフラとして定着した業務のオンライン化の加速などによって、当社グループの競争力維持・向上が可能であると考えております。

コーポレートサービス事業

2025年の日本の総広告費は、通年で8兆623億円(前年比105.1%)となり、4年連続で過去最高を更新しました。日本の広告市場は、企業の好業績によるデジタル投資の加速や、大型イベントの開催などが成長を後押しして、動画やSNS広告が伸長し、「インターネット広告費」が総広告費に占める構成比は50.2%となり、初めて過半数に達しました。「マスコミ四媒体広告費」は、2兆2,980億円(前年比98.4%)とほぼ横ばいとなりました(株電通2026年3月公表)。

このような背景から、当社グループとしては、進展する社会のデジタル化を背景に業種にこだわらず今後共広く活用の進むオンライン広告やWebマーケティングなど多様なデジタルマーケティングのサポートを内外のクライアントに幅広く提供することにより業容拡大の機会があると考えております。

ソフトウェア・ネットワーク事業

2024年の国内のモバイルコンテンツ市場は3兆2,458億円(対前年比111%)とゲーム・ソーシャルゲーム等市場(オンラインゲーム、SNS等での課金コンテンツ)中心に前年比拡大しました(一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム2025年7月公表)。当社グループとしては、このような事業環境の中、デジタルコンテンツ、インターネットサービス及びITソリューションの企画・開発・運用・提供など多層多岐にわたる事業展開により、競争の激しいソフトウェア市場において安定した成長を目指しています。

また、2028年には860億円規模(恋活マッチングサービスを含む。2023年比9%増。(株)タップル2023年6月公表)と予測されているオンライン婚活サービス市場にも事業を展開するなど、社会ニーズにマッチした事業取組みによる成長機会の拡大にも取り組んでおります。

今後共、社会のデジタル化進展を背景に、社会ニーズや個人の嗜好にマッチしたデジタルコンテンツなどの提供により、ビジネスチャンスの拡大の可能性が引き続きあると考えております。

教育・人材事業

当社グループが手掛けるIT人材向け研修を含む企業向け研修サービス市場は、人的資本経営に取り組む企業増加とリンクする形でプラス成長が継続し、2025年度(2026年3月期)では、前年度比4.6%増の6,130億円に拡大すると予測されております(株)矢野経済研究所2025年8月公表)。

また、当社グループが手掛ける医療関連人材紹介を含む業種・職種別人材ビジネス市場規模(5市場計)は、2025年度(2026年3月期)では、5市場いずれも拡大する見込みで、前年度比3.7%増の4兆5,124億円と予測されております(株)矢野経済研究所2025年11月公表)。

このような市場環境を背景に、当社グループは、引き続き、研修コンテンツの拡充や定額サービスの導入、紹介サービスの質の向上・拡充や他社との差別化、コロナ禍で定着したオンラインサービス提供などの対応によりコンピタンスを向上し、事業の成長に努めてまいります。

投資運用事業

当連結会計年度における世界の株式市場は、時価総額が大きい欧米市場においてはインフレ鎮静化などを背景に総じて堅調な値動きで推移いたしました。期末近くになって中東情勢の緊迫化に伴う原油高やインフレの長期化懸念が重荷となり、不安定な動きに転じました。当社グループでは、従来より分散投資及び長期投資を行っており、運用量・株式配当収入の増加やマーケット状況を勘案した一部保有株式の売却益計上を主因に、収益確保が実現出来たものと考えております。

(4) グループとして対処すべき課題と対応

上記(3)記載のセグメントごとの経営環境に対する認識と対応に加え、当社グループは中長期にわたる今後の一層の成長のため、以下の4点を重点課題として取り組んでまいります。

事業会社各社の再建

当社グループは持株会社構造をとっており、上記のとおり各セグメントごとに事業会社が機動的に課題への対応を行うことができる体制を整備しています。全体の成長のため、事業会社ごとに常に成長に向けて事業構造の最適化を図るよう促しておりますが、現状は事業会社ごとに再建への取組内容に大きな差が見られ、その成果は近い将来において示現する見込みであると認識しております。

新規収益基盤の創出

当社グループ内の保有事業の陳腐化のリスクに対応するため、当社グループでは常に新規収益基盤の創出に邁進しております。現状、創出レベルは不十分であり、今後、中長期的視点での創出の成果が必要と認識しております。

事業会社経営人材の拡充と育成

当社グループでは事業会社収益の拡大がグループの成長に繋がるため、事業会社のマネジメント人材の拡充と育成が重要だと考えております。このため継続的にマネジメント人材の発掘と育成に取り組んでいきたいと考えており、現状は、拡充について未だ達成できていない一方、育成については一部実現しつつあると認識しております。

収益基盤の質の多様化による長期成長基盤の充実

昨今の事業環境の不確実性などもふまえ、単一事業に依存するリスクを避け、事業の多様性や投資収益の拡充など多様な質の収益基盤を持つことにより、より安定的な長期成長を実現したいと考えております。足許においては投資運用収益が引き続き成長しております。

経済環境、経営環境への適応と将来への準備

今後の労働供給制約下における産業構造の転換や、生成AIの進展による大幅なスキル需要の変動、ビジネスモデルや業務プロセスの変化などの新たな経済・経営環境を的確に認識し、足許では、来期以降の新たな事業展開・収益基盤構築の準備を進めることが必要と認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス及びリスク管理

当社は、経営企画部をリスク管理所管部として、サステナビリティ関連を含む当社及びグループ全体のリスクの抽出、分析及び評価、当社及びグループ各社が実施するリスク防止策の把握、並びに当社及びグループ全体の経営リスクのモニタリングを行っております。また、当社取締役会は、年次で実施される当社各社及びグループ各社から報告されるサステナビリティ関連を含むリスクのレビュー結果報告を受けてリスク管理状況を把握・監視し、必要に応じてリスク(再発)防止策を検討、実施する体制をとっております。

(2)戦略

当社グループは、『本当に正しいことに取り組み続けていくこと』を基本的な価値観としており、長期にわたり持続可能な社会への貢献と自らの発展を実現させるためには人材が重要であることから、グループ全体指針として以下のとおり「人材の育成及び社内環境整備に関する方針」を制定しております。

多様な個性と能力の尊重

当社グループは、多様な一人ひとりのグループ社員の個性と能力を尊重し、その特色を活かすことで豊かな価値が創造され、それが企業グループ成長に繋がると考えております。そのために、女性、中途採用者、外国人などその属性理由で差別することなく、能力発揮度合いに基づく公正な評価を踏まえた登用・処遇を行います。

多様な働き方の実現

育児、介護、その他の様々なライフイベントが発生する際でも仕事と両立できるよう支援体制を整えることで、全てのグループ社員が継続して働きやすいよう環境整備に努めます。

キャリア形成と能力開発の支援

グループ社員一人ひとりの成長が当社グループの成長に繋がり、当社グループの成長がグループ社員の成長を促す好循環を実現するため、グループ社員の自律的なキャリア形成、スキルアップ・スキルシフト・リスクリングのための教育研修など様々な成長の機会提供に努めます。

安全で健全な職場環境

当社グループは、事業活動のすべてのプロセスにおいて社員の安全と心身の健康を重視します。職場の良好なコミュニケーションを確保し、社員のプライバシー保護に対しては細心で慎重な注意を払うよう努めます。

また、ハラスメント行為は人権を侵害し職場環境を害する行為として一切これを禁じます。

(3)指標及び目標

現在、上記(2)記載の「人材の育成及び社内環境整備に関する方針」に関して、当社及び全連結子会社に適用される統一的な指標の管理や取組みは行っておりません。以下は、主要な事業子会社である株式会社翔泳社が女性活躍推進法に基づき策定、公表している一般事業主行動計画における指標及び目標であります。

	計画期間	5年間(2023/3/1～2028/2/29)
	内容	(目標)管理職に女性社員が占める割合を50%に引き上げる。(現状38%(2026/3/1現在)) (対策)子育てをしつつ活躍する女性労働者を増やすための環境の整備・拡充を行う。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

委託販売制度について

当社グループにおける出版事業においては、業界の慣行に従い、取次会社及び書店に配本した出版物(書籍等)のほとんどについては、配本後、約定期間(委託期間)内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。当社グループにおいては、返品抑制対策として、販売予測の精査による製造・出荷部数の適正化、マーケティングデータに基づいた書店への配本調整、オンライン直販・電子書籍販売など返品のない出版物流ルート経由の書籍販売強化などを行っております。会計上も、返品されると見込まれる出版物については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該出版物について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。また、返品の際の梱包料・運送費を負担している取次会社も、物流費高騰の現況下、返品のない物流ルート拡大に動くなど業界を挙げて返品抑制に動いておりますが、想定以上の返品増加は売上高の減少を通じて、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

再販売価格維持制度について

当社グループにおける出版事業において発行・販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(以下、独占禁止法という)第24条の2の規定により、再販売価格維持制度(以下「再販制度」という)が認められる特定品目に該当適用しております。独占禁止法は、再販制度を不公正な取引方法として原則禁止しておりますが、公正取引委員会の指定する書籍・雑誌等の著作物の小売価格については、例外的に再販制度が認められております。なお、当社グループにおいては、取次会社との取引価格の決定は、定価に対する掛け率によっております。公正取引委員会が2001年3月23日に発表した「著作物再販制度の取扱いについて」によると、当面の間、再販売制度は維持・存続される見通しですが、一方で再販制度を維持しながらも、消費者利益のため現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を公表しております。また、業界動向としても、ネット販売増加、電子書籍増加等で同制度は揺らぎつつある現況にあります。当社グループとしては、このような現況を踏まえ、また、多様化する顧客ニーズへ対応するため、オンライン直販・電子書籍販売等を強化しておりますが、同制度の弾力的運用又は廃止は出版競争の激化、売上高の減少などを通じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

出版事業環境について

2025年の出版市場(紙+電子出版の合計。推定販売金額)の規模は1兆5,462億円、前年比1.6%減と4年連続のマイナス成長となりました。内訳は、紙の出版が同4.1%減、電子出版が同2.7%増。紙の出版は、書籍がわずかに前年を上回り健闘、雑誌は1割減と対照的な結果となりました。電子出版は引き続き伸長しましたが、これまで市場を牽引してきた電子コミックの伸び率鈍化が鮮明になっています(公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所2026年1月公表)。

一方、当社グループでは、最新のテクノロジーを中軸に、エデュケーション、ビジネス・カルチャー、パーソナルコンピューティング・デザイン、Eコマースという4つのテーマのもとで、将来にわたって需要が予想される質の高い実用コンテンツの制作、提供に特化しており、綿密な刊行計画を基に、これらのコンテンツをペーパーメディア、電子書籍及びセミナー等様々なメディアで提供しておりますが、編集者・著者の出版意図と読者ニーズの乖離や人気の高い分野での他社との競争激化、物価高に起因する消費者の書籍購買力・購買需要の減少、更なる書店の休業・廃業、及び書籍制作の原材料である用紙代や書籍の物流コストの価格高騰、読者層の生成AI(画像、文章、音声、プログラムコード、構造化データなど様々なコンテンツを生成することができる人工知能)利活用による書籍購買需要の減退等の諸要因が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

Webサービス事業環境について

当社グループにおいては、ゲームアプリやその他のコンテンツ開発・運営、Web上のマッチングサービス提供、Webサイトの構築等、自社運営又は顧客からの業務受託の形で様々なWebサービス事業を展開しております。従来中核事業であったオンラインゲーム・モバイルゲーム業界は、ヒットタイトルが年々出現しにくくなる中で開発期間の長期化に伴うコスト増大といった課題もあり、有力なコンテンツを有するゲームメーカーの市場寡占化、成熟化が進んでおります。当社グループにおいては、このような背景の基に、提供するWebサービスの多角化・独創性の促進・強化に努めておりますが、Webサービス分野は、今後も多くの新規事業者参入が予想され、厳しい競争におかれるものと思われれます。これら競合他社との競合において、サービス内容がユーザーニーズに対応できず、利用者増加が見込めない場合、又は利用者が減少した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

出版事業における「再販制度」以外の当社グループの事業を推進するうえで影響のある法律として、「不当景品類及び不当表示防止法」、「個人情報保護に関する法律」、「資金決済に関する法律」、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」、「職業安定法」、「特定商取引に関する法律」、「消費税法」、「電子帳簿保存法」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」等様々な法律・条例等があり、当社グループにおいてはコンプライアンス経営の確立に努め、契約書のリーガルチェック、全社員向け研修等を通じて法的規制を遵守する体制を強化しております。今後において、当社グループの事業を規制する法令等の制定・改定があった場合は、当該規制対応のため、サービス内容変更、契約書内容見直し又は設備投資等に伴うコスト増加等を通じて、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

組織再編等について

当社グループは、当社を純粋持株会社とする分社経営体制を採用しております。今後共、機動的な組織再編、M&Aの活用等により企業グループ総体の価値向上に努めていく方針ですが、組織再編等の進捗状況によっては追加コストが発生し当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

投融資に係るリスクについて

当社グループは、連結子会社への投融資の他、日本国内外のスタートアップ企業・大手金融機関・大手一般事業法人等に対して投資を実施しております。これらの投資に際しては、投資先のリスク要因、経営計画及び市場動向等を慎重に検討した上で実施しておりますが、諸要因により必ずしも投資先が当初期待した通りの業績をあげることは保証されておりません。その場合、投資先の評価の見直しによる損失や投資回収遅延、又は、急激な市場動向の変動等により、貸倒引当金の計上や減損処理等を通じて当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社グループは、各種事業展開及び顧客サービス提供のため、多くの個人情報をお預かりしています。そのため当社グループ各社は、個人情報漏洩防止のための社員教育や内部監査の徹底、関連規程の整備等により個人情報管理体制を一層強化しておりますが、万が一個人情報が流出し損害賠償責任を問われた場合や再発防止策実施のために多額のコストが発生した場合等においては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

市場環境の変化や他社との競争について

当社グループが運営する事業においては、ユーザーの志向の変化、インフレ進行や物価・人件費高騰などマクロ経済情勢の変化、技術の進歩や革新による新たな競争相手の出現又は同業他社との価格競争等により、利益を確保し難い状況になる可能性があります。特に生成AIの浸透が当社グループコンテンツ・事業に与える影響は今後大きくなることが予想されます。一方、こうした革新的技術がコンテンツ制作コストを下げる効果も期待されることから、その動向に注意を払い、事業に有効活用するとともに、その負の影響を回避・抑制等すべき場合に備えて、事業内容や業務の見直しを常におこなっていく体制を整えていきますが、体制整備が不十分な場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保に係るリスクについて

当社グループが運営する事業においては、総じて、企画力、編集力、マネジメント能力、営業力及びプログラミング技術力等の高い専門性及び経験が要求されることから、事業の成長にはそのような要求水準に合う優秀な人材の確保が不可欠であり、当社グループでは継続的に人材育成と確保に注力しておりますが、労働供給制約と労働市場での需給のミスマッチが発生する中で必要な人材確保ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループが運営する事業においては、情報システムが極めて重要な役割をもっております。当社グループでは、情報システムの安定稼働を業務運営上の重要課題と認識してセキュリティ対策等必要な対策を講じておりますが、当社グループ本社・事業所・書籍倉庫が集中している首都圏を震源とする地震等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウイルス、サイバー攻撃、電力供給の停止、人的ミス、及び通信事業者に起因するサービスの中断・停止等により、情報システムが機能しなくなったり機密情報が漏洩する可能性が皆無ではなく、その場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループは、銀行借入や資本市場からの資金調達をおこなっておりますが、資金需給、金利動向等金融市場環境の影響を受けるため、これらの環境の変化が、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、自らの知的財産権を確保し、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めておりますが、万が一、当社グループが知的財産権に関し第三者から訴訟を提起され、又は自らの知的財産権を保全するために訴訟を提起せざるを得なくなった場合には、時間・費用等多額の経営資源が費やされたり、訴訟結果によっては、多額の損害賠償責任を負ったりする可能性があります。その場合には当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

コロナ禍収束の影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大・蔓延に対応して、対面サービスからオンラインサービスへの切り替え等、顧客へのオンラインサービス提供等を積極的に進めてまいりましたが、コロナ禍収束に伴って当社グループが提供するオンラインサービス等と顧客ニーズにミスマッチが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存度について

当社グループは、大手取次等の取引先4社によって連結売上高の28%が占められております。当社グループにおきましては、出版物流ルートが多様化、事業ポートフォリオの多角化など多面的な事業展開を図ることで、当該リスクへの対応を図っております。しかしながら、当該取引先の経営方針に大きな変更などがあった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの広がりや雇用環境の改善が個人消費を下支えした一方で、米国による関税政策や中東情勢緊迫化による原油や資源の供給懸念などにより非常に不安定な一年となり、現在も依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、事業会社各社の再建、新規収益基盤の創出、事業会社経営人材の拡充と育成、及び収益基盤の質の多様性による長期成長基盤の充実、以上の4点を期初に重点課題として掲げてこれらの課題に積極的に取り組んでまいりました。このような取り組みの結果として当連結会計年度の連結業績につきましては、連結売上高7,026百万円(前期比3.0%減)、連結営業利益955百万円(前期比16.8%増)、連結経常利益803百万円(前期比0.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益633百万円(前期比19.2%増)となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

出版事業におきましては、イベント売上が堅調に推移しオンライン広告収入も回復傾向となったことと、事業再建の一環として紙書籍事業のスリム化や在庫削減などを行ったことなどにより、売上高4,026百万円(前期比8.0%減)、セグメント利益(営業利益)524百万円(前期比29.1%減)となりました。

コーポレートサービス事業におきましては、事業の大幅な再構築に取り組みスリム化を図ったことやその整理コストが嵩んだことなどから、売上高670百万円(前期比20.2%減)、セグメント損失(営業損失)4百万円(前期比22百万円改善)となりました。

ソフトウェア・ネットワーク事業におきましては、ソリューション事業、受託開発事業が比較的堅調に推移したことに加えコスト削減効果などにより、売上高787百万円(前期比3.4%増)、セグメント利益(営業利益)45百万円(前期はセグメント損失10百万円)と増収増益になりました。

教育・人材事業におきましては、IT人材研修事業売上が比較的堅調に推移し、医療関連人材紹介事業売上も復調傾向となったものの、人材・採用コストなどの増加により、売上高912百万円(前期比0.0%増)、セグメント利益(営業利益)157百万円(前期比18.9%減)となりました。

投資運用事業におきましては、安定的な投資運用量増加に伴う配当金収入増加に加え、マーケット状況を勘案して一部保有株式の売却益を計上したことから、売上高629百万円(前期比79.7%増)、セグメント利益(営業利益)522百万円(前期比107.8%増)と増収増益になりました。

生産、受注、仕入及び販売の実績は、次の通りです。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
出版事業	4,198	10.6
コーポレートサービス事業	662	21.4
ソフトウェア・ネットワーク事業	795	3.3
合計	5,656	10.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コーポレートサービス事業	646	23.4	120	16.6
ソフトウェア・ネットワーク事業	613	24.0	96	24.8
合計	1,260	6.3	217	2.1

(注) 1 コーポレートサービス事業の全部及びソフトウェア開発事業の一部について受注生産を行っております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
出版事業	5	26.2
教育・人材事業	93	0.9
合計	98	1.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は仕入価格によっております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
出版事業	4,026	8.0
コーポレートサービス事業	670	20.2
ソフトウェア・ネットワーク事業	787	3.4
教育・人材事業	912	0.0
投資運用事業	629	79.7
合計	7,026	3.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
(株)トーハン	771	10.7	708	10.1

(2) 財政状態

当連結会計年度末は、前連結会計年度末に比べて総資産が3,145百万円増加、負債が957百万円増加いたしました。純資産につきましては、その他有価証券評価差額金2,062百万円増加、利益剰余金457百万円増加、資本剰余金427百万円減少の結果、11,233百万円になりました。自己資本は11,233百万円となり、自己資本比率は60.1%と前連結会計年度末58.2%と比べて1.9%増加いたしました。

主な増減は以下の通りです。

(流動資産)3,518百万円増加

営業投資有価証券3,523百万円増加、現金及び預金299百万円増加、並びに受取手形、売掛金及び契約資産169百万円減少によるものです。

(固定資産)373百万円減少

土地284百万円減少によるものです。

(流動負債)6百万円増加

短期借入金201百万円増加、1年内償還予定の社債100百万円減少、及び買掛金56百万円減少によるものです。

(固定負債)951百万円増加

繰延税金負債955百万円増加、社債70百万円増加、及び退職給付に係る負債19百万円減少によるものです。

(純資産)2,188百万円増加

営業投資有価証券の含み益増加に伴うその他有価証券評価差額金2,062百万円増加、親会社株主に帰属する当期純利益計上を主因とした利益剰余金457百万円増加、自己株式の消却による資本剰余金427百万円減少によるものです。

(3) キャッシュ・フロー

(単位 百万円)

項 目	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	261	344
投資活動によるキャッシュ・フロー	16	459
財務活動によるキャッシュ・フロー	15	509
現金及び現金同等物の増加額(減少額)	293	299
現金及び現金同等物の期首残高	2,939	2,646
現金及び現金同等物の期末残高	2,646	2,946

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ299百万円(11.3%)増加し、2,946百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は344百万円(前連結会計年度は使用した資金261百万円)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益927百万円であり、支出の主な内訳は、営業投資有価証券の増加額524百万円及び法人税等の支払額203百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は459百万円(前連結会計年度は使用した資金16百万円)となりました。収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入430百万円及び保険積立金の払戻による収入26百万円であり、支出の主な内訳は、預り保証金の返還による支出16百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は509百万円(前連結会計年度比493百万円増)となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入399百万円及び社債の発行による収入97百万円であり、支出の主な内訳は、自己株式の取得による支出469百万円、長期借入金の返済による支出395百万円、及び社債の償還による支出130百万円であります。

(資本の財源及び資金の流動性に関する情報)

当社グループの運転資金及び投資資金については、まず営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を充当することを基本としておりますが、資金需要及び金利動向等の調達環境並びに既存の有利子負債の返済及び償還時期等を考慮の上、銀行等金融機関からの借入、債券や株式の発行による資本市場からの資金調達など外部資金調達を実施する場合があります。当社は、複数の内外金融機関との間で幅広く良好な関係を築くと共に、安定的な業績と良好な財務体質による信用力維持・向上に努めております。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

繰延税金資産の回収可能性について

後記 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等](1)[連結財務諸表][注記事項](重要な会計上の見積り)及び2 [財務諸表等](1)[財務諸表][注記事項](重要な会計上の見積り)において、記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、PCなどの備品・消耗品購入、及び業務用ハードウェア並びにソフトウェアへの新規投資や機能強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の有形固定資産・無形固定資産合計の設備投資の総額は6百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

(1) 出版事業

当連結会計年度の主な設備投資は、PCなどの備品・消耗品購入及び業務用ソフトウェアへの機能追加を中心とする総額4百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) コーポレートサービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、PCなどの備品・消耗品購入を中心とする総額0百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) ソフトウェア・ネットワーク事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所内装工事及びPCなどの備品・消耗品購入を中心とする総額1百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 教育・人材事業

当連結会計年度の主な設備投資は、PCなどの備品・消耗品購入として総額0百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 投資運用事業

当連結会計年度中、設備投資の実施、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、PCなどの備品・消耗品購入として総額0百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社	775 (513.13)	296	0	1		1,072	6

- (注) 1 金額は帳簿価額によっております。
2 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
(株)翔泳社	本社(東京都新宿区)	出版事業		3		15	2	22	160
(株)SEデザイン	本社(東京都新宿区)	コーポレート サービス事業				0		0	19
SEモバイル・アンド・ オンライン(株)	本社(東京都新宿区)	ソフトウェア・ ネットワーク事業		0		1		2	34
(株)S E プラス	本社(東京都千代田 区)	教育・人材事業		3		7		10	51
SEインベストメント (株)	本社(東京都新宿区)	投資運用事業							0

- (注) 1 金額は帳簿価額によっております。
2 土地及び建物は全て賃借中であります。
3 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,284,226	16,284,226	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての 権利内容に制限のない、標準となる株 式。単元株式数は100株であります。
計	16,284,226	16,284,226		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2022年12月27日(注)	1,180,000	22,304,226		1,534		131
2023年3月24日(注)	1,120,000	21,184,226		1,534		131
2023年10月26日(注)	1,200,000	19,984,226		1,534		131
2024年2月28日(注)	900,000	19,084,226		1,534		131
2024年10月24日(注)	1,000,000	18,084,226		1,534		131
2025年6月6日(注)	1,000,000	17,084,226		1,534		131
2026年2月27日(注)	800,000	16,284,226		1,534		131

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	18	28	38	11	3,930	4,027	
所有株式数(単元)		9,182	10,891	3,154	38,083	471	100,952	162,733	10,926
所有株式数の割合(%)		5.64	6.69	1.93	23.39	0.29	62.06	100.00	

(注) 1 自己名義株式 995,000株は「個人その他」に9,950単元含まれております。

2 自己名義株式の単元未満株式数は「単元未満株式の状況」に含まれます。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
速水浩二	神奈川県横浜市	2,791,133	18.26
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA(東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	2,264,400	14.81
篠崎晃一	東京都小平市	937,207	6.13
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	828,200	5.42
CACEIS BK ES IICS CLIENTS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	PASEO CLUB DEPORTIVO 1, EDIFICIO 4, PLANTA SEGUNDA POZUELO DE ALARCON MADRID SPAIN(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	774,700	5.07
佐々木幹夫	東京都武蔵野市	772,007	5.05
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	720,507	4.71
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	683,700	4.47
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	260,580	1.70
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	169,170	1.10
計		10,201,604	66.72

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 995,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,278,300	152,783	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 10,926		
発行済株式総数	16,284,226		
総株主の議決権		152,783	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5	995,000		995,000	6.11
計		995,000		995,000	6.11

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 取締役に対する事後交付型株式報酬制度

制度の概要

当社は、2022年6月17日開催の第37回定時株主総会における決議により、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、従前の譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、新たに下記内容による事後交付型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(i)本制度の概要

本制度は、取締役(監査等委員であるものを除く。)及び監査等委員である取締役を対象として、各取締役の役割の大きさ等に応じて事前に基準額(以下「付与基準額」といいます。)を設定し、原則として、法令及び当社定款の定める任期を満了するまで継続して取締役の地位を有すること(以下「継続勤務条件」といいます。)を条件として、当該基準額に相当する当社普通株式を交付する株式報酬制度です。当社は、各取締役(取締役であった者を含みます。)に交付する当社普通株式の数に応じて、現物出資に供するための金銭報酬債権を各取締役に支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により給付することにより、当社普通株式の割当てを受けます。

(ii)本制度における報酬額等

(a) 取締役に交付される株式の数の算定方法及びその上限数

当社は、取締役に選任又は再任された者に対し、選任又は再任後原則として1ヶ月以内に、その者の役割の大きさ等を勘案した付与基準額を設定します。そして、その取締役が継続勤務条件を充足することを条件として、選任後1年以内(監査等委員である取締役については2年以内)に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後原則として1ヶ月以内に、付与基準額を当社普通株式の発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日時点の東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。以下「基準株価」といいます。)で除して得た数(100株未満の端数は切り捨て。以下「交付株式数」といいます。)の当社普通株式を交付します。

本制度に基づき取締役(監査等委員であるものを除く。)及び監査等委員である取締役が交付を受ける当社普通株式の総数は、取締役(監査等委員であるものを除く)につき年500,000株以内、監査等委員である取締役につき年80,000株以内とします。

なお、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる当社普通株式の総数の調整を必要とする場合には、当該当社普通株式の総数を合理的に調整することができます。

(b) 当社が付与する金銭報酬債権の上限額

本制度に基づき当社普通株式の交付を受けるために各取締役に對し支給される金銭報酬債権の額は基準株価に交付株式数を乗じて得た額であり、その総額は、取締役(監査等委員であるものを除く。)につき年額100百万円以内、監査等委員である取締役につき年額15百万円以内とします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役(監査等委員であるものを除く。)については取締役会において、監査等委員である取締役に對しては監査等委員である取締役の協議によって決定することといたします。

(iii)その他

(a) 株式の譲渡制限

本制度に基づき取締役に交付される当社普通株式について、譲渡の制限はありません。

(b) 任期満了前の退任

継続勤務条件を充足しない取締役については、本制度に基づく当社普通株式の交付は行いません。ただし、当社の取締役会が正当と認める理由により退任した場合には、交付する株式数を必要に応じて合理的に調整した上で交付するものとします。

(c) 組織再編時の取扱い

本制度に基づく当社普通株式の交付前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項の組織再編等の効力発生日が到来するときは、当社普通株式の交付は行いません。

取得させる予定の株式の総数

取締役(監査等委員であるものを除く)につき年500,000株以内、監査等委員である取締役につき年80,000株以内。

本制度に基づき当社普通株式の交付を受けるために各取締役に対し支給される金銭報酬債権の額は基準株価に交付株式数を乗じて得た額であり、その総額は、取締役(監査等委員であるものを除く。)につき年額100百万円以内、監査等委員である取締役につき年額15百万円以内。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役(監査等委員であるものを除く。)及び監査等委員である取締役を対象としております。

2. 役員持株会及び従業員持株会制度

制度の概要

当社は、役員及び従業員が少額資金を継続的に拠出することにより自社株式の取得を容易ならしめ、財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員については、当社及び当社子会社の役員等に限定しております。従業員については、当社及び当社子会社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月8日)での決議内容 (取得期間 2025年5月9日～2025年6月20日)	上限400,000	上限100
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	337,100	99
残存決議株式の総数及び価額の総額	62,900	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.7	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.7	0.0

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年7月24日)での決議内容 (取得期間 2025年7月25日～2025年8月29日)	上限350,000	上限100
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	267,900	99
残存決議株式の総数及び価額の総額	82,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.5	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	23.5	0.0

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年10月24日)での決議内容 (取得期間 2025年10月27日～2025年11月28日)	上限450,000	上限150
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	235,800	95
残存決議株式の総数及び価額の総額	214,200	54
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	47.6	36.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	47.6	36.2

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年12月1日)での決議内容 (取得期間 2025年10月27日～2025年11月28日)	上限300,000	上限100
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	87,700	36
残存決議株式の総数及び価額の総額	212,300	63
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	70.8	63.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	70.8	63.9

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
-----	--------	------------

取締役会(2026年1月27日)での決議内容 (取得期間 2026年1月28日～2026年3月19日)	上限700,000	上限250
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	291,100	137
残存決議株式の総数及び価額の総額	408,900	112
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.4	45.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	58.4	45.0

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年5月8日)での決議内容 (取得期間 2026年5月11日～2026年6月19日)	上限400,000	上限160
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	155,900	82
提出日現在の未行使割合(%)	61.0	48.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	80	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,800,000	547		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(注1)	62,400	18		
保有自己株式数(注2)	995,009		1,150,909	

(注1) 2025年6月23日開催の取締役会決議により、当社取締役に対する事後交付型株式報酬付与のため自己株式を処分したものであります。

(注2) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な視野に立ち、企業体質の強化を図りながら安定的配当を実施していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の1回を基本的な方針としております。当社は会社法第459条の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。当事業年度の配当については、上記の基本方針、足許の業績推移、今後の事業展開や内部留保の状況等を総合的に勘案し、1株につき年間4円00銭としております。内部留保資金につきましては、現在の各事業内における基盤拡大のための安定的且つ効率的な投資のために役立てる所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月26日 取締役会決議	61	4.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主への利益還元、法人としての社会への貢献を長期的かつ安定的に提供すべく会社経営を行っており、「本当に正しいことを続けていくこと」を当社の基本的価値観としています。コーポレート・ガバナンスの充実については、この実現に必要な最も重要な施策の一つと認識し、当社グループ全体が一体となり、経営陣が率先して経営の透明性や健全性の向上に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

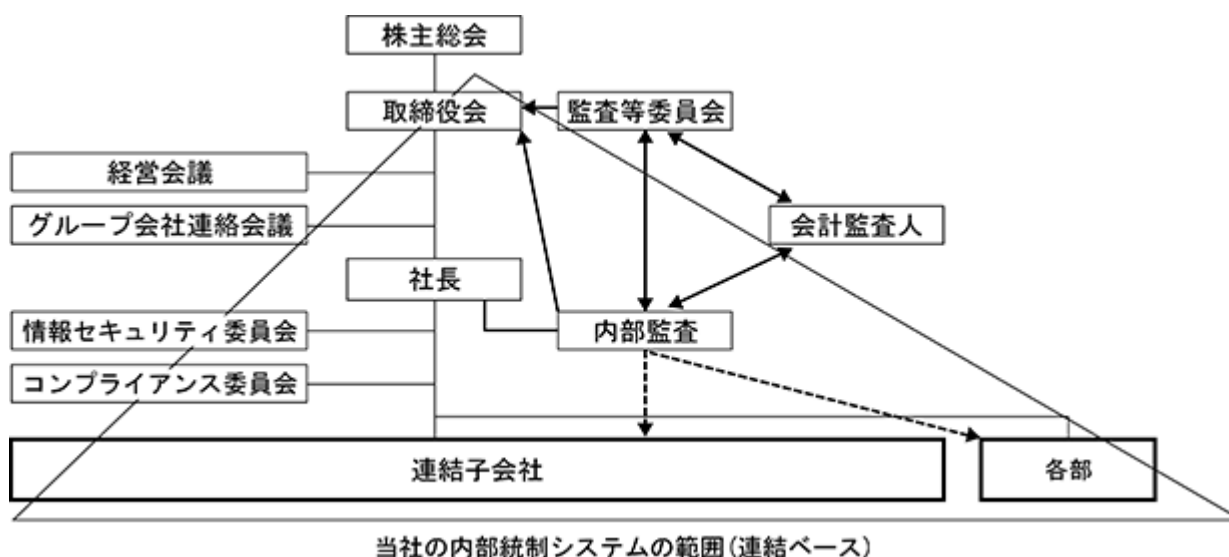
当社は、2018年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社制度を採用している理由は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるとともに、業務執行を行う取締役及び執行役員への権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を高めることにあります。

取締役会は、提出日（2026年6月18日）現在、業務執行取締役3名、非業務執行取締役（監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）2名、計6名で構成されており、法令及び定款に定められた事項、及び当社・グループ会社に係る経営上の重要事項等の決定と業務執行の監督を行っております。なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、業務執行取締役3名、非業務執行取締役（監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）2名、計6名となる予定です。

監査等委員会は、提出日（2026年6月18日）現在、非業務執行取締役（監査等委員会委員長）1名、社外取締役（監査等委員）2名、計3名で構成されております。監査等委員会は、内部統制システムを活用したモニタリング監査を実施し、取締役会その他重要な会議への出席、業務執行取締役等からの営業報告聴取、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況調査、定期的な会計監査人、内部監査担当部門及び内部統制部門との打ち合わせ、子会社からの営業報告聴取・調査、当社コンプライアンス委員会からの報告等を通じ、業務執行取締役の職務執行を監査・監督する機能を有しております。なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、非業務執行取締役（監査等委員会委員長）1名、社外取締役（監査等委員）2名、計3名となる予定です。

その他の任意機関として、業務執行取締役3名で構成され経営上の重要事項を協議する経営会議、及びグループ会社社長で構成され主に業務執行状況に係る情報を共有するグループ会社連絡会議を定例開催しております。また、社長直轄組織として、リスク管理・内部管理の実効性を高めるため、情報セキュリティ委員会及びコンプライアンス委員会を横断的に設けております。

< 会社の機関と内部統制の関係 >



取締役会の活動状況

()開催頻度及び個々の取締役の出席状況

当事業年度において当社は定例取締役会を年12回、臨時取締役会を年13回、合計年25回開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

		開催回数	出席回数
代表取締役社長	速水 浩二	25	25
取締役副社長	佐々木 幹夫		25
取締役副社長	篠崎 晃一		25
取締役(監査等委員)	佐多 俊一		25
社外取締役(監査等委員)	飯塚 孝徳		25
社外取締役(監査等委員)	廣岡 穰		25

()具体的な検討内容

取締役会では年間を通じ、主に以下のような決議、報告がなされました。

決議：	適時開示・金商法開示、自己株式取得・処分・消却、金融機関借入・社債発行、株主総会招集、事業報告・計算書類・連結計算書類、剰余金処分、代表取締役選定、契約締結、年度内部監査・予算計画、役員報酬、従業員賞与、所有不動産物件売却等
報告：	グループ各社業務執行状況、内部統制評価、取締役会実効性評価、リスク評価、監査等委員会及び会計監査人の監査結果、内部監査結果、マニュアル・方針制改定等

内部統制システムの整備の状況

()取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a)基本方針

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社文書管理規程及びそれに関連する細則・マニュアルに従い適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直し等を行います。

(b)整備状況

文書管理規程を制定し、それに沿った運用を実施しております。

()損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)基本方針

(イ)当社は、経営企画部に内部監査機能を設け、内部監査により法令又は定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その内容及びそれがもたらす損失の程度等について担当部署等に報告し改善策を講じる体制を構築します。

(ロ)当社は、社内のネットワークコンピュータ上を流通する情報やコンピュータ及びネットワーク等の情報システム、いわゆる「情報資産」の重要性を強く認識し、「情報セキュリティポリシー」等必要な規程を制定し、情報セキュリティ委員会が中心となって情報セキュリティマネジメントを遂行します。

(ハ)当社は、当社が取り扱う個人情報保護の重要性を認識し、個人情報適正管理のため「個人情報保護マニュアル」等必要な規程を制定し、代表取締役社長を統括責任者とする個人情報管理体制を構築します。

(ニ)当社は、有事の際の事業継続計画を策定し、従業員に対して教育・訓練を実施します。

(ホ)当社は、経営企画部をリスク管理所管部として、当社及びグループ全体のリスクの抽出、分析及び評価、当社及びグループ各社が実施するリスク防止策の把握、並びに当社及びグループ全体の経営リスクのモニタリングを行います。

(b)整備状況

平時のリスク管理を主な目的とする規程類は整備されており、適切な経営者・管理者を関与させた有効なリスク評価の仕組み、個人情報保護体制、事業継続計画及び内部監査体制は整っております。

()取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)基本方針

- (イ)経営計画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとします。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、取締役会やグループ会社連絡会等の会議において業務報告を通じて月次でチェックを行います。
- (ロ)業務執行のマネジメントについては、関係法令又は取締役会規程上の付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとします。
- (ハ)日常の職務遂行に際しては、職務分掌・権限規程、稟議規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとします。

(b)整備状況

当社では、経営計画のマネジメント、業務執行のマネジメント及び日常の職務遂行について、上記方針に則った運営を実施しております。

()取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)基本方針

- (イ)全従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置します。また、従業員の行動基準としてコンプライアンス規程、内部通報制度規程及び関連細則を作成します。
- (ロ)従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告義務の受け皿として、業務執行上の通常の報告ルートとは別の内部通報制度を設置します。当社は、当該内部通報者が不利益を被らないように保護規程を設けます。
- (ハ)万が一コンプライアンスに抵触する事態が発生した場合には、その内容・対策案がコンプライアンス委員会から代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告される体制を構築します。
- (ニ)社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は毅然とした姿勢で断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めます。
- (ホ)当社及びその子会社は金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、財務報告において不正・誤謬が発生するリスクを管理し、予防及びモニタリングを効果的に機能させることで、財務報告の信頼性と適正性を確保します。
- (ヘ)当社は、監査等委員会を設置するとともに、複数の社外取締役を選任し、取締役の職務の執行について法令及び定款に適合することを監視します。

(b)整備状況

コンプライアンス委員会を中心とした内部通報制度の運用を実施しています。また、監査等委員会を設置し、複数の社外取締役を選任しております。

()当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)基本方針

- (イ)当社と関係会社とが相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、当社グループが一体となって事業の発展を図ることを目的として、関係会社管理規程を制定します。
- (ロ)当社は、当社子会社各社にコンプライアンス担当者を置き、当社コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。また、内部通報制度対象者の範囲を、子会社各社に拡大します。
- (ハ)当社は、当社と関係会社間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、当社会計監査人や顧問税理士等と十分な情報交換を行います。

(b)整備状況

関係会社管理規程を制定し、コンプライアンス委員会を立ち上げたこと、及び当社・子会社の幹部スタッフをメンバーとする複数の月次定例会議の開催などを通じて、当社の子会社の業務適正を確保する基本フレームを構築しております。今後共、子会社に対する監査、モニタリング活動を通じ、子会社の業務の適正を図ってまいります。

- () 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- (a) 基本方針
- (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき部署は、内部監査機能を有する経営企画部経営企画課とします。
- (ロ) 補助内容については、監査等委員会の意見を十分考慮した上で決定します。
- (b) 整備状況
- 監査等委員会の職務を補助する専任スタッフはおりませんが、経営企画部経営企画課が、通常業務との兼任でその任にあっております。
- () 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性に関する事項
- (a) 基本方針
- (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の任命・異動等人事及び報酬等の決定にあたっては、監査等委員会との事前協議を要することとします。
- (ロ) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員会の補助業務に関しては、監査等委員会の指揮命令に従い、取締役(監査等委員であるものを除く。)の指揮命令に服さないものとします。
- (b) 整備状況
- 上記基本方針どおり、監査等委員会との事前協議を行います。
- () 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 基本方針
- (イ) 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)及び従業員は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正行為の事実、もしくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見したときには、監査等委員会に報告するものとします。
- (ロ) 当社子会社の取締役、監査役、従業員及びこれらの者から報告を受けた者は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正行為の事実、もしくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見したときには、当社コンプライアンス委員を通じて監査等委員会に報告するものとします。
- (ハ) 前二項の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとします。
- (ニ) 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)及び従業員は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。
- (ホ) 取締役(監査等委員であるものを除く。)は、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項について取締役会等の重要会議において報告を行い、監査等委員は、当該会議体に参加し、職務の遂行に関する報告を受けることができるものとします。
- (b) 整備状況
- 当社監査等委員は、当社の全ての重要書類に対するアクセスを保証されており、業務執行を行う取締役の職務の監査の任にあたります。
- () その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 基本方針
- (イ) 監査等委員会は会計監査人との間で定期的に会合を持ち、主に会計監査結果についての報告を受け、監査における連携を図っていく体制を構築します。
- (ロ) 監査等委員会は当社内部監査部門との間で定期的に会合を持ち、主に当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等についての現状報告を受け、監査における連携を図っていく体制を構築します。
- (ハ) 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、所定の手続きにより当該費用又は債務を処理します。
- (b) 整備状況
- 当社監査等委員会は、会計監査人と年5回定期的に会合を持ち、会計監査計画とその結果についての報告を受けます。当社監査等委員会は、内部監査部門と年2回定期的に会合を持ち、内部監査計画とその結果について報告を受けます。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

当社グループは、上記(iv)(a)(二)に記載しました通り、反社会的勢力排除に向けた基本方針を掲げておりません。反社会的勢力排除に向けた整備状況は、下記の通りです。

a. 当社グループのコンプライアスマニュアルの行動基準に「反社会的勢力との関係断絶」という項目を設けており、従業員向けコンプライアンス研修等を通じて、その周知徹底を図っております。

b. 当社グループでは、法令違反、不正行為などの早期発見を図り、コンプライアンス経営の強化に資するための内部通報制度をグループ全体に導入しておりますが、この制度も反社会的勢力との関係排除のための役割を担っております。

c. 反社会的勢力からの不当要求等への対応については、外部の専門機関(リスク管理コンサルタント、弁護士、警察署等)との連携により実施する体制を整えており、今後もその充実に努めてまいります。

企業統治に関するその他の事項

(i)当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

(ii)当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(iii)当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款で定めております。

(iv)当社は取締役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮出来ることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む)の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することが出来る旨を定款に定めております。

(v)当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(vi)当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(vii)当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

(a)基本方針の内容の概要

当社の株主のあり方は、市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、目先の利益を求め株主共通の長期利益を損なう可能性のあるもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような行為・提案を行う者は当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であると考えており、このような行為に対しては、当社取締役会が必要かつ相当な対抗措置を講じることを基本方針とします。

(b)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、1985年の創業以来、主にIT市場を中心として多様な事業を展開し、市場の成長に積極的に寄与することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は長期的にわたる成長と株式価値(資産価値と利益価値)の向上が株主共通の利益であり、基本的な目的であると考えており、そのために常に最適な事業構成と会社資本の配分を実現するため、2006年10月から当社を中心とした純粋持株会社体制に移行しております。

当社グループは、長期的にわたる社会への貢献と自らの発展を実現させるため、「本当に正しいことに取り組み続けていくこと」を基本的な価値観としています。事業活動を通じた経済成長への貢献による社会的寄与、業績向上への努力による資本市場への寄与、納税や雇用の創出による社会基盤への寄与などの社会的価値・企業価値を永続的に実現できる企業集団を目指しております。

このように、当社は創業以来築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、長期的視野に立って企業価値、財産価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として経営に取り組んでおります。

(c)基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、2024年6月21日開催の当社定時株主総会における決議により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として2007年6月22日に導入し、2009年6月19日、2012年6月22日、2018年6月22日、2021年6月18日及び2023年6月23日に所要の変更を行った「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を継続しております(以下、継続後及び所要の変更後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランにおいては、当社の株券を20%以上取得しようとする買付者が出現した場合、当該買付者に対して、買付に関する情報(以下、「買付説明書」という。)の提供を求めており、当社取締役会による当該買付説明書の評価期間(60日間又は90日間)が経過するまで(評価の結果、対抗措置(注)の発動を株主の皆様にご判断頂く必要があると判断しその旨公表した場合は、評価期間終了日から60営業日以内に開催される当社株主総会(以下、「株主意思確認総会」という。)が終了するまで)、当該買付者は買付はできないことと定めております。当社取締役会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守した場合には、原則として対抗措置を発動しませんが、例外的に対抗措置を発動する場合には、株主意思確認総会において、その是非を株主の皆様にご判断いただくこととしております。一方、当該手続を遵守しなかった場合には、当社監査等委員3名のうち社外取締役1名以上を含む過半数の監査等委員の賛同を条件に、対抗措置を発動することとしております。

当社は、本プランの詳細を、2024年5月28日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)継続に関するお知らせ」として公表いたしております。

(注) 当該買付者による権利行使を認めない行使条件及び当該買付者以外から当社株式と引換えに取得する旨の取得条件が付された新株予約権を、全ての株主に無償割当します。

(d)本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．買収防衛策に関する指針の要件及び尊重義務を完全に充足していること

本プランは、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他近時の買収防衛策に関する議論や裁判例の動向等を踏まえた内容となっております。さらに、本プランは、株式会社東京証券取引所「企業行動規範」に定めがある買収防衛策の導入に係る遵守事項(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)を完全に充足しています。

イ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

ウ．株主意思を重視するものであること

当社は、2024年6月21日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に継続導入しております。また、実際に本プランに定める手続を遵守した買付者等が登場した際に、買付者等に対して対抗措置を発動する場合には、株主意思確認総会において、その是非を株主の皆様にご判断いただくこととしております。また、本プランの有効期間は3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつその有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

エ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

オ．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は1年であり、監査等委員である取締役の任期は2年ありますが、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	速水 浩二	1967年1月9日生	1989年4月 株式会社協和銀行(現りそな銀行)入社 1993年12月 当社入社 1995年4月 当社ゲーム開発局長就任 1995年6月 当社取締役就任 1996年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2000年3月 株式会社ガイアックス取締役就任 2001年11月 株式会社翔泳社人材センター(現SEプラス) 取締役就任 2002年10月 800TeleServices Holding Limited 取締役 就任(現任) 2006年10月 SEモバイル・アンド・オンライン株式会社 代表取締役社長就任 2011年4月 SEインベストメント株式会社代表取締役社長 就任(現任)	(注)2	2,791,133
取締役 副社長	佐々木 幹夫	1959年10月28日生	1985年4月 株式会社平沢コミュニケーションズ入社 1988年6月 当社入社 1994年6月 当社取締役コミュニケーションデザイン局長就任 1997年4月 当社取締役出版局長就任 1999年6月 当社取締役副社長就任(現任) 2001年11月 株式会社翔泳社人材センター(現SEプラス) 代表取締役社長就任 2006年10月 株式会社翔泳社代表取締役社長就任	(注)2	772,007
取締役 副社長	篠崎 晃一	1955年2月24日生	1978年4月 有限会社向井周太郎デザイン研究所入社 1980年2月 株式会社平沢コミュニケーションズ入社 1986年10月 株式会社アーツ入社 1987年4月 同社取締役就任 1988年7月 当社入社 1989年5月 当社取締役就任 1990年4月 武蔵野美術大学非常勤講師 1993年4月 当社取締役副社長就任(現任) 1997年4月 当社取締役副社長コミュニケーション デザイン局長就任 2001年11月 株式会社翔泳社人材センター(現SEプラス) 取締役就任 2006年10月 株式会社SEデザイン代表取締役社長就任(現任)	(注)2	937,207

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	佐 多 俊 一	1969年 8 月 2 日生	1992年 4 月 株式会社住友銀行(現三井住友銀行)入社 1997年 2 月 当社入社 1998年 1 月 当社常勤監査役就任 1999年 6 月 当社取締役管理部長就任 2000年 4 月 当社取締役ソフトウェアソリューション局長就任 2002年 9 月 当社退社 2003年 4 月 株式会社コンポーネントソース代表取締役社長 就任(現任) 2006年 6 月 当社取締役就任 2018年 6 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	27,140
取締役 (監査等委員)	飯 塚 孝 徳	1966年 6 月 1 日生	1996年 3 月 原田・尾崎・服部法律事務所(現尾崎法律事務所) 入所 1998年 6 月 当社監査役就任 2009年 4 月 飯塚総合法律事務所入所(現任) 2018年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年 6 月 株式会社星医療酸器社外取締役就任(現任)	(注)3	60,840
取締役 (監査等委員)	廣 岡 穰	1971年 7 月 8 日生	1997年10月 中央監査法人(中央青山監査法人、みずず監査法 人に名称変更の後、2007年 7 月解散)入所 2001年 5 月 公認会計士登録 2007年 8 月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2009年 1 月 廣岡公認会計士事務所を開業し代表に就任(現任) 2015年 1 月 株式会社廣岡事務所を開業し代表取締役に就任 (現任) 2018年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	35,240
計					4,623,567

(注) 1 飯塚孝徳及び廣岡穰は、社外取締役であります。

2 監査等委員を除く取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 佐多俊一、委員 飯塚孝徳、廣岡穰

b.2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	速水 浩二	1967年1月9日生	1989年4月 株式会社協和銀行(現りそな銀行)入社 1993年12月 当社入社 1995年4月 当社ゲーム開発局長就任 1995年6月 当社取締役就任 1996年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2000年3月 株式会社ガイアックス取締役就任 2001年11月 株式会社翔泳社人材センター(現SEプラス) 取締役就任 2002年10月 800TeleServices Holding Limited 取締役 就任(現任) 2006年10月 SEモバイル・アンド・オンライン株式会社 代表取締役社長就任 2011年4月 SEインベストメント株式会社代表取締役社長 就任(現任)	(注)2	2,791,133
取締役 副社長	佐々木 幹夫	1959年10月28日生	1985年4月 株式会社平沢コミュニケーションズ入社 1988年6月 当社入社 1994年6月 当社取締役コミュニケーションデザイン局長就任 1997年4月 当社取締役出版局長就任 1999年6月 当社取締役副社長就任(現任) 2001年11月 株式会社翔泳社人材センター(現SEプラス) 代表取締役社長就任 2006年10月 株式会社翔泳社代表取締役社長就任	(注)2	772,007
取締役 副社長	篠崎 晃一	1955年2月24日生	1978年4月 有限会社向井周太郎デザイン研究所入社 1980年2月 株式会社平沢コミュニケーションズ入社 1986年10月 株式会社アーツ入社 1987年4月 同社取締役就任 1988年7月 当社入社 1989年5月 当社取締役就任 1990年4月 武蔵野美術大学非常勤講師 1993年4月 当社取締役副社長就任(現任) 1997年4月 当社取締役副社長コミュニケーション デザイン局長就任 2001年11月 株式会社翔泳社人材センター(現SEプラス) 取締役就任 2006年10月 株式会社SEデザイン代表取締役社長就任(現任)	(注)2	937,207

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	佐多俊一	1969年8月2日生	1992年4月 株式会社住友銀行(現三井住友銀行)入社 1997年2月 当社入社 1998年1月 当社常勤監査役就任 1999年6月 当社取締役管理部長就任 2000年4月 当社取締役ソフトウェアソリューション局長就任 2002年9月 当社退社 2003年4月 株式会社コンポーネントソース代表取締役社長 就任(現任) 2006年6月 当社取締役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	27,140
取締役 (監査等委員)	飯塚孝徳	1966年6月1日生	1996年3月 原田・尾崎・服部法律事務所(現尾崎法律事務所) 入所 1998年6月 当社監査役就任 2009年4月 飯塚総合法律事務所入所(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年6月 株式会社星医療酸器社外取締役就任(現任)	(注)3	60,840
取締役 (監査等委員)	廣岡 穰	1971年7月8日生	1997年10月 中央監査法人(中央青山監査法人、みずほ監査法人に名称変更の後、2007年7月解散)入所 2001年5月 公認会計士登録 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2009年1月 廣岡公認会計士事務所を開業し代表に就任(現任) 2015年1月 株式会社廣岡事務所を開業し代表取締役に就任 (現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	35,240
計					4,623,567

(注) 1 飯塚孝徳及び廣岡穰は、社外取締役であります。

2 監査等委員を除く取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 佐多俊一、委員 飯塚孝徳、廣岡穰

社外役員の状況

2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在、当社の社外取締役は2名であります。飯塚孝徳社外取締役は、弁護士であり、飯塚総合法律事務所に所属しておりますが、飯塚総合法律事務所と当社の間には、顧問契約はありません。なお、同氏は、当社の株式60,840株を所有しております。また、同氏は、経営陣との連絡・調整役である筆頭独立社外取締役であります。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。廣岡穰社外取締役は、公認会計士・税理士であり、廣岡公認会計士事務所の代表及び株式会社廣岡事務所の代表取締役ですが、廣岡公認会計士事務所及び株式会社廣岡事務所と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。なお、同氏は、当社の株式35,240株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の社外取締役は2名となり、廣岡穰社外取締役が、経営陣との連絡・調整役である筆頭独立社外取締役に就任いたします。

当社は、各社外取締役が、取締役会等において、多様かつ豊富な経験や幅広い見識、専門的知見に基づく経営に関する活発な意見交換及び議論を通じて、経営判断に至る過程において重要な役割を果たすとともに、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現に寄与することを期待しております。

当社においては、以下のとおり、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めております。当社は、当該社外取締役2名を、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として指定しております。

< 独立社外役員の独立性判断基準 >

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 当社及び当社の子会社(以下、総称して「当社グループ」という。)の業務執行者 1 又は過去において業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者 2 (当該取引先が法人である場合には当該法人の業務執行者)
3. 当社グループの主要な取引先である者 3 (当該取引先が法人である場合には当該法人の業務執行者)
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産 4 を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
6. 当社の大株主 5 (当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者)
7. 当社が大株主である法人の業務執行者
8. 社外役員の相互就任の関係 6 にある他の会社の業務執行者
9. 当社グループから多額の寄付 7 を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体の業務執行者)
10. 上記第1項から第9項までのいずれかに該当する者(第1項を除き、重要な者 8 に限る。)の近親者 9
11. 過去5年間に於いて、上記第2項から第10項までのいずれかに該当していた者
12. 前各項の定めにかかわらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される特段の事由が認められる者

- 1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む。
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度における取引額が、当該事業年度における当該取引先グループの連結売上高の5%以上の者をいう。
- 3 当社グループの主要な取引先である者とは、直近事業年度における取引額が、当社の連結売上収益の5%以上の者又は直近事業年度末における当社の連結資産合計の5%以上の額を当社グループに融資している者をいう。
- 4 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益をいう(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の5%以上の金銭その他の財産上の利益をいう。)
- 5 大株主とは、総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者又は保有する法人をいう。
- 6 社外役員の相互就任の関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
- 7 多額の寄付とは、直近事業年度における、年間1,000万円以上の寄付をいう。
- 8 重要な者とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び部長職以上の業務執行者並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、弁護士法人又は法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員及び理事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- 9 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役2名は、監査等委員としての立場から監督又は監査を行っております。2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在、当社の監査等委員会は、非業務執行取締役である委員長1名と法律・会計の専門家である当該社外取締役2名、合計3名で構成されております。なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査等委員会は、非業務執行取締役である委員長1名と法律・会計の専門家である当該社外取締役2名、合計3名となります。監査等委員会は、業務執行取締役の職務執行の監査・監督機能の実効性を高めるため、定期的に会計監査人、内部監査担当部門及び内部統制担当部門との打ち合わせを実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査等委員会は、非業務執行取締役である委員長1名と社外取締役2名、合計3名で構成されております。社外取締役のうち1名は弁護士であり、他の1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士・税理士であります。監査等委員会は、内部統制システムを活用したモニタリング監査を実施し、取締役会その他重要な会議への出席、業務執行取締役等からの営業報告聴取、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況調査、定期的な会計監査人、内部監査及び内部統制担当部門との打ち合わせ、子会社からの営業報告聴取・調査、当社コンプライアンス委員会からの報告等を通じ、当社の重要情報へのアクセスが保証され、業務執行取締役の職務執行を監査・監督する体制を確立しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年5回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

	開催回数	出席回数
佐多 俊一	5	5
飯塚 孝徳		5
廣岡 穰		5

監査等委員会では年間を通じ、具体的に以下のような決議、報告がなされました。

決議：第40期事業年度監査報告及び連結計算書類に係る監査報告作成、会計監査人の再任、監査等委員会委員長選定、並びに会計監査人の報酬等への同意。

報告：会計監査人からの監査・レビュー計画及び同結果報告、内部監査・内部統制担当部門からの監査・内部統制評価計画及び同結果報告、並びに以上の報告を踏まえた質疑応答及び協議。

なお、当社では上記体制により監査の実効性を確保していることから常勤の監査等委員を選定しておりませんが、各監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。当事業年度における各監査等委員の定例取締役会（年12回開催）及び臨時取締役会（年13回開催）への出席状況は、4.コーポレートガバナンスの状況等 (1)コーポレートガバナンスの概要 取締役会の活動状況に記載のとおりであります。

当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査等委員会は、非業務執行取締役である委員長1名と法律・会計の専門家である当該社外取締役2名、合計3名となります。

内部監査の状況

当社の内部監査は経営企画部において同部長及びスタッフ3名で担当しております。また、監査項目によっては、他事業部門スタッフが必要に応じて担当する体制をとっております。定期的に行われる監査に加え、業務効率の向上や適正性の確保を目的とした業務フローの見直しについても適宜行っております。また、日々発生する支払、請求についても監視し、不明な点について担当者に直接確認する体制となっております。監査等委員会及び会計監査人とは定期的に会合を持ち、当社グループの内部統制の構築・運用に関して監査・監督する立場から相互連携を図っており、また、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査等委員及び監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みを確立しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1996年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

大屋誠三郎氏、井上拓氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他11名の合計18名であります。

当社は、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、業務執行担当の公認会計士2名（大屋誠三郎氏と井上拓氏）と監査業務補助として公認会計士7名、その他11名の合計18名で監査を行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査公認会計士等を選定するにあたり、以下の（解任または不再任の決定の方針）に該当していないことを考慮して選定しております。

(解任または不再任の決定の方針)

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34		35	
連結子会社				
計	34		35	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド)に対する報酬(a.を除く)

重要性に乏しいため記載を省略しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

基本報酬(固定報酬)の額については、個々の役割や担当業務、業績貢献度及び当社グループ業績水準等に応じた報酬水準とします。役員退職慰労金の額については、取締役会決議で制定した役員退職慰労金規程の定めに従い、報酬月額(株式報酬は含まない。)に役員通算在任期間に基づく係数及び職位係数を乗じた額の累計額(ただし、通算在任期間が30年を超える監査等委員ではない常勤取締役については、報酬月額減額時の退職慰労金金額減少を防止するため、役員に応じた下限額を設定。)とし、これに特別功労金を加算又は特別減額を減算することが出来るものとします。

賞与(業績連動報酬)の額については、当該年度の利益計画の達成状況を基礎とし、中長期的視野に立った施策・戦略の実施・着手状況やコンプライアンス遵守状況といった定性的評価を考慮に加えた上で、決定するものとします。

事後交付株式報酬(非金銭報酬)については、個々の役割や担当業務、業績貢献度及び当社グループ業績水準等に応じた報酬水準とします。

これら報酬の構成割合の決定にあたっては、業績との連動を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な企業価値に連動する報酬を採用することや、現金報酬の他、株主価値との連動性をより強化した株式報酬を設けることで、より中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成とすることを方針とします。

これら報酬の付与の時期は以下のとおりとします。基本報酬(固定報酬)は、毎月一定の時期に支給します。役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程に従い、原則、定時株主総会終了後2ヶ月以内に支給します。賞与(業績連動報酬)は、原則、3月又は7月を支給時期とします。事後交付型株式報酬は、選任又は再任された定時株主総会日から原則1ヶ月以内に取締役会決議で報酬債権額を決定し、選任後1年以内(監査等委員である取締役については2年以内)に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後原則1ヶ月以内に当該株式を交付します。

上記決定方針は2020年12月22日開催の取締役会の決議により決定し、2022年6月17日及び2026年1月27日開催の取締役会の決議により一部変更いたしました。当社では、取締役会に取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等の内容を開示した上で審議、決議しており、当社取締役会は当該内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の金銭報酬の額は、2022年6月17日開催の第37回定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額を年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)、また、監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、当該金銭報酬額とは別枠で、2022年6月17日開催の第37回定時株主総会において、事後交付型株式報酬の額を取締役(監査等委員であるものを除く。)年額100百万円以内、また、監査等委員である取締役年額15百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	101	85	13	1	15	3
監査等委員(社外取締役を除く。)	3	2	0	0	0	1
社外役員	5	4	1	0	0	2

- (注) 1 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬150百万円、業績連動報酬 100百万円、退職慰労金 100百万円であります。
- 2 監査等委員(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬0百万円、業績連動報酬 100百万円、退職慰労金 100百万円であります。
- 3 社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬0百万円、業績連動報酬 100百万円、退職慰労金 100百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり定めております。

純投資目的である投資株式	(i)専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式、又は、(ii)主に創業期企業への出資及びその他の支援を通じ投資先の長期的・実質的な成長により、単に配当、市場価格の上昇のみにとらわれない保有価値の向上を狙うことを目的として保有する投資株式。
純投資目的以外の目的である投資株式	取引関係・協業体制の維持・強化による当社グループの中長期的な事業価値向上のために政策保有する投資株式。

S Eインベストメント株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるS Eインベストメント株式会社については以下のとおりであります。

(i)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(ii)保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	276	11,296	280	7,815

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式	346	233	6,281	2

(iii)当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

(iv)当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

(i)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(ii)保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	100	8	97
非上場株式以外の株式	3	21	3	18

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式		2		
非上場株式以外の株式	0		16	

(iii)当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

(iv)当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人口減少傾向下の日本社会におけるデジタルトランスフォーメーションの動き、及び本格的なLLM（大規模言語モデル）時代到来といった事業環境の基、今後共、ITを中核とした各種コンテンツ創出及びそれに関連した事業を展開してまいります。

これらの事業の成長には、企画力・編集力・マネジメント力・営業力・プログラミング技術力・事務処理力などの各人の強みとする能力・実力を現場で発揮できる人材、経理財務・投資などの専門分野で高い知見を有する人材（以下「必要人材」という。）の確保が不可欠であり、第2[事業の状況]2[サステナビリティに関する考え方及び取組](2)戦略で記載の「人材の育成及び社内環境整備に関する方針」の基、これら必要人材の定着に資する報酬水準の設定、基本報酬に加えて成果・貢献の度合いに応じた賞与支給、及び新規採用活動の推進などを通じて、引き続きかかる必要人材の確保・定着に注力してまいります。

また、当社グループでは、「生成AI利用ガイドライン」制定や従業員向け生成AI利用研修など、現在の経済・経営環境に即した事業展開に必要なナレッジ水準を満たす人材の育成にも注力しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
出版事業	160(13)
コーポレートサービス事業	19(2)
ソフトウェア・ネットワーク事業	34(0)
教育・人材事業	51(0)
投資運用事業	0(0)
全社(共通)	6(2)
合計	270(17)

(注1) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(注2) 前連結会計年度末に比べ従業員数が29名減少しております。主な理由は、複数の事業セグメントにおける事業再構築に伴う人員整理によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
6(2)	53歳7ヶ月	15年2ヶ月	7,989,862	4.17

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社(提出会社)の従業員は全社(共通)セグメントに属しております。

(3) 最大人員会社(株式会社翔泳社)の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
160(13)	37歳8ヶ月	10年0ヶ月	6,572,141	3.87

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 最大人員会社(株式会社翔泳社)の従業員は出版事業セグメントに属しております。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表をしていないため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	当事業年度	補足説明
株式会社翔泳社	38%(注1)	計画期間：5年間(2023/3/1～2028/2/29) 目標値：50%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 株式会社翔泳社以外の連結子会社の「管理職に占める女性労働者の割合」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく公表をしていないため、記載を省略しております。
3. 各連結子会社の「男性労働者の育児休業取得率」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表をしていないため、記載を省略しております。
4. 各連結子会社の「労働者の男女の賃金の差異」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく公表をしていないため、記載を省略しております。

(6) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、E Y新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対する的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して、会計基準等の最新の動向を常時入手・把握すると共に、同機構が主催する有価証券報告書及び半期報告書Webセミナーに参加して法令等に的確に準拠した報告書作成を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 2,686	3 2,986
受取手形、売掛金及び契約資産	1 1,749	1 1,579
営業投資有価証券	3 8,194	3 11,718
商品及び製品	686	529
仕掛品	190	183
その他	204	233
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	13,711	17,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 791	3 777
減価償却累計額	461	473
建物及び構築物（純額）	329	304
土地	3,4 1,059	3,4 775
その他	252	243
減価償却累計額	208	214
その他（純額）	43	28
有形固定資産合計	1,433	1,108
無形固定資産		
その他	48	29
無形固定資産合計	48	29
投資その他の資産		
投資有価証券	3 115	3 121
敷金及び保証金	32	30
繰延税金資産	87	74
その他	120	101
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	352	323
固定資産合計	1,833	1,460
資産合計	15,545	18,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	391	334
1年内償還予定の社債	120	3 20
短期借入金	3 2,219	3 2,420
未払法人税等	98	159
賞与引当金	93	65
役員賞与引当金	33	10
その他	2 924	2 876
流動負債合計	3,880	3,886
固定負債		
社債	3 300	3 370
長期借入金	3 849	3 800
役員退職慰労引当金	126	138
退職給付に係る負債	457	437
繰延税金負債	860	1,815
再評価に係る繰延税金負債	4 7	4 7
その他	18	1
固定負債合計	2,619	3,571
負債合計	6,499	7,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,534	1,534
資本剰余金	472	45
利益剰余金	5,098	5,556
自己株式	451	355
株主資本合計	6,654	6,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,373	4,436
土地再評価差額金	4 16	4 16
その他の包括利益累計額合計	2,390	4,452
純資産合計	9,045	11,233
負債純資産合計	15,545	18,690

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 7,242	1 7,026
売上原価	5 3,700	5 3,624
売上総利益	3,541	3,402
販売費及び一般管理費	2 2,723	2 2,446
営業利益	817	955
営業外収益		
受取利息	1	5
受取配当金	0	0
投資有価証券売却益	9	2
為替差益	5	-
古紙売却収入	0	1
受取保険金	-	7
債務勘定整理益	2	-
その他	1	1
営業外収益合計	22	18
営業外費用		
支払利息	20	35
社債発行費	-	2
支払保証料	1	0
為替差損	-	127
投資有価証券評価損	4	-
自己株式取得費用	3	2
その他	0	1
営業外費用合計	29	169
経常利益	810	803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 123
特別利益合計	-	123
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 0
減損損失	6 6	-
特別損失合計	6	0
税金等調整前当期純利益	803	927
法人税、住民税及び事業税	287	268
法人税等調整額	15	25
法人税等合計	272	293
当期純利益	531	633
親会社株主に帰属する当期純利益	531	633

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益	531	633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	464	2,062
土地再評価差額金	0	-
その他の包括利益合計	1 463	1 2,062
包括利益	995	2,695
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	995	2,695
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	1,534	730	4,630	295	6,599	1,909	16	1,926	8,525
当期変動額									
剰余金の配当			62		62				62
親会社株主に帰属する 当期純利益			531		531				531
自己株式の取得				443	443				443
自己株式の処分		2		27	29				29
自己株式の消却		260		260	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						464	0	463	463
当期変動額合計	-	257	468	155	55	464	0	463	519
当期末残高	1,534	472	5,098	451	6,654	2,373	16	2,390	9,045

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	1,534	472	5,098	451	6,654	2,373	16	2,390	9,045
当期変動額									
剰余金の配当			57		57				57
親会社株主に帰属する 当期純利益			633		633				633
自己株式の取得				469	469				469
自己株式の処分		1		17	18				18
自己株式の消却		428	118	547	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						2,062	-	2,062	2,062
当期変動額合計	-	427	457	95	125	2,062	-	2,062	2,188
当期末残高	1,534	45	5,556	355	6,780	4,436	16	4,452	11,233

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	803	927
減価償却費	55	58
減損損失	6	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	1	28
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	-	22
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7	11
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	34	19
投資有価証券評価損益（ は益）	4	-
投資有価証券売却損益（ は益）	9	2
固定資産売却損益（ は益）	-	123
固定資産除却損	0	0
為替差損益（ は益）	12	96
社債発行費	-	2
受取利息及び受取配当金	2	5
受取保険金	-	7
支払利息	20	35
売上債権の増減額（ は増加）	22	169
棚卸資産の増減額（ は増加）	84	163
仕入債務の増減額（ は減少）	109	56
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	712	524
前受金の増減額（ は減少）	27	1
前払費用の増減額（ は増加）	6	14
未収入金の増減額（ は増加）	9	3
未払金の増減額（ は減少）	14	51
未払消費税等の増減額（ は減少）	16	27
未収消費税等の増減額（ は増加）	16	0
その他	21	63
小計	15	569
利息及び配当金の受取額	2	7
利息の支払額	21	36
法人税等の支払額	322	203
法人税等の還付額	65	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	261	344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	44	7
有形固定資産の売却による収入	-	430
無形固定資産の取得による支出	27	0
投資有価証券の取得による支出	9	-
投資有価証券の売却による収入	62	2
長期貸付金の回収による収入	1	20
敷金及び保証金の差入による支出	0	-
敷金及び保証金の回収による収入	1	2
保険積立金の払戻による収入	-	26
預り保証金の受入による収入	-	1
預り保証金の返還による支出	-	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	16	459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	257	47
長期借入れによる収入	700	399
長期借入金の返済による支出	308	395
社債の発行による収入	-	97
社債の償還による支出	155	130
リース債務の返済による支出	2	1
自己株式の取得による支出	443	469
配当金の支払額	63	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	15	509
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	293	299
現金及び現金同等物の期首残高	2,939	2,646
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,646	1 2,946

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)翔泳社、(株)S E デザイン、S E モバイル・アンド・オンライン(株)、(株)S E プラス、S E インベストメント(株)

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券(営業投資有価証券を含む。)

市場価格のない株式等以外のもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品

先入先出法

b 仕掛品

個別法

c 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の役員の退職慰労金給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

a. 出版事業

出版事業においては、主に書籍などの出版物や映像・音声・活字による情報媒体(コンテンツ及びデジタルコンテンツ)の企画・受託・制作・刊行・販売、Webメディアの運営並びにIT技術者向けイベント・セミナーの運営を行っております。

取次経由で書店に配本した出版物(書籍など)については、配本後、約定期間(委託期間)内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。これらの出版物については納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、返品されると見込まれる出版物の対価を除き、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、取次に出荷した時点で収益を認識しております。

委託販売制度対象外の出版物については上記事由により顧客に出荷した時点又は納品した時点で、電子書籍については顧客がDLした時点で、Webメディア事業で制作したコンテンツは自社媒体に掲載した時点で、イベント・セミナーは開催した時点で、各々収益を認識しております。

b. コーポレートサービス事業

コーポレートサービス事業においては、主に国内外顧客から受託したマーケティング・販促に係る映像・音声・活字による情報媒体(コンテンツ及びデジタルコンテンツ)の企画・制作・販売をおこなっております。

これらのコンテンツ及びデジタルコンテンツについては、顧客が検収完了した時点で収益を認識しております。

c. ソフトウェア・ネットワーク事業

ソフトウェア・ネットワーク事業においては、主にスマホアプリ、オンラインゲームなどのソフトウェアの企画・受託制作・開発・運営・販売や、Webサービスの企画・開発・運営をおこなっております。

受託制作したソフトウェアのうち制作期間が短期間の案件については顧客が検収完了した時点で、自社運営のスマホアプリ、オンラインゲームやWebサービスについては役務を提供した時点で、各々収益を認識しております。

また、受託制作したソフトウェアのうち制作期間が短期間以外の案件については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

d. 教育・人材事業

教育・人材事業においては、主にIT技術者向けの研修サービス提供及び医療関連業界向けの転職支援サービス提供をおこなっております。

研修サービスについては、研修開始日又は研修開催日時点で、転職支援サービスについては、紹介者の入社日時点で、各々収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

() 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(ii) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	87	74

(注) 前連結会計年度に係る繰延税金負債と相殺前の金額は339百万円であります。

当連結会計年度に係る繰延税金負債と相殺前の金額は312百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる子会社の販売数量の予測であります。販売数量の予測については、過去の実績をもとに、新製品(新刊本)の投入時期をふまえて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予測販売数量は、見積りの不確実性が高く、需要動向等の変化により、将来の予測販売数量が大きく減少した場合には、課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高はそれぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	10百万円	6百万円
売掛金	1,726百万円	1,573百万円
契約資産	12百万円	百万円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	34百万円	29百万円

- 3 担保に供している資産

(前連結会計年度)

現金及び預金	125百万円
建物	275百万円
土地	775百万円
営業投資有価証券	4,618百万円
投資有価証券	1百万円
計	5,795百万円

上記は1年以内返済予定長期借入金44百万円、短期借入金1,215百万円、長期借入金99百万円、社債300百万円の担保に供しております。

(当連結会計年度)

現金及び預金	43百万円
建物	263百万円
土地	775百万円
営業投資有価証券	6,335百万円
投資有価証券	1百万円
計	7,418百万円

上記は1年以内返済予定長期借入金64百万円、短期借入金1,402百万円、長期借入金117百万円、1年内償還予定の社債20百万円、社債370百万円の担保に供しております。

- 4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を実施しており、再評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価実施日 2002年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算定しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	636百万円	1,190百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	11百万円
役員賞与引当金繰入額	33百万円	10百万円
給料手当	1,038百万円	980百万円
賞与引当金繰入額	86百万円	59百万円
退職給付費用	35百万円	51百万円
広告宣伝費	30百万円	15百万円
販売印税	271百万円	232百万円
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	0百万円	0百万円

3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	百万円	5百万円
土地	百万円	118百万円
計	百万円	123百万円

4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	54百万円	60百万円

6 減損損失の内容は以下の通りであります。

(前連結会計年度)

(1) 減損損失の内訳

ソフトウェア・ネットワーク事業におけるソフトウェア6百万円であります。

(2) 減損損失を認識した資産及び資産グループの内容

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都	事業用資産	ソフトウェア	6

(3) 減損損失の認識に至った経緯

ソフトウェア・ネットワーク事業において、当該ソフトウェア販売の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、当該事業用資産についてその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業の種類を考慮して資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸資産、自社利用目的ソフトウェア及び長期前払費用については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別に独立した単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとして評価しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	734百万円	3,246百万円
組替調整額	21百万円	240百万円
法人税等及び税効果調整前	712百万円	3,005百万円
法人税等及び税効果額	248百万円	943百万円
その他有価証券評価差額金	464百万円	2,062百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	0百万円	百万円
その他の包括利益合計	463百万円	2,062百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,084,226		1,000,000	18,084,226

(注) (変動事由の概要)

減少株式数の内訳は、次の通りであります。
自己株式の消却による減少1,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,106,329	1,632,800	1,101,400	1,637,729

(注) (変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次の通りであります。
定款授權に基づく取締役会決議による増加 1,632,800株
減少株式数の内訳は、次の通りであります。
自己株式の消却による減少 1,000,000株
事後交付型株式報酬として自己株式の処分による減少 101,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 取締役会	普通株式	62	3.50	2024年3月31日	2024年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57	3.50	2025年3月31日	2025年6月4日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,084,226		1,800,000	16,284,226

(注) (変動事由の概要)

減少株式数の内訳は、次の通りであります。
自己株式の消却による減少 1,800,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,637,729	1,219,680	1,862,400	995,009

(注) (変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次の通りであります。
定款授權に基づく取締役会決議による増加 1,219,600株
単元未満株式の買取りによる増加 80株
減少株式数の内訳は、次の通りであります。
自己株式の消却による減少 1,800,000株
事後交付型株式報酬として自己株式の処分による減少 62,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会	普通株式	57	3.50	2025年3月31日	2025年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	61	4.00	2026年3月31日	2026年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,686百万円	2,986百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	40百万円	40百万円
現金及び現金同等物	2,646百万円	2,946百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

出版事業における障害者雇用の為の企業向け農園サービスにて利用する栽培装置等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一次的な余資は安全性または流動性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については資金需要に応じて銀行借入または社債の発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクなどを回避するための利用、その他有価証券(為替リンク債等)における組込デリバティブ取引など投資運用収益獲得のための利用、又は保有する株式など有価証券の市場価格変動リスクをヘッジするための利用に限定し、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、及び与信限度額の定期的な見直しなどを実施しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、主に投資運用収益獲得や保有価値向上目的の投資信託、債券、株式などであり、市場価格の変動リスクや為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握して、その内容を担当役員に報告する体制となっております。また、営業投資有価証券のうち株式について市場価格の変動リスクを一定程度緩和するため、デリバティブ取引(株価指数オプション)を利用しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、外貨建の借入金は、為替変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金及び社債は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社において週次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 営業投資有価証券(*3)	8,194	8,194	
(2) 投資有価証券	18	18	
(3) 長期貸付金	20	19	0
資産計	8,233	8,232	0
(1) 社債	420	409	10
(2) 長期借入金	1,164	1,145	18
負債計	1,584	1,554	29
デリバティブ取引(*4)	0	0	

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	97

(*3)投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の取引価格又は基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)営業投資有価証券(*3)	11,718	11,718	
(2)投資有価証券	21	21	
(3)長期貸付金			
資産計	11,739	11,739	
(1)社債	390	375	14
(2)長期借入金	1,168	1,139	28
負債計	1,558	1,514	43
デリバティブ取引(*4)	0	0	

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	100

(*3)投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の取引価格又は基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,686			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,749			
営業投資有価証券		74		14
長期貸付金	20			
合計	4,456	74		14

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,986			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,579			
営業投資有価証券	10	66		15
長期貸付金				
合計	4,576	66		15

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,903					
社債	120			300		
長期借入金	315	274	274	195	104	
合計	2,339	274	274	495	104	

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,052					
社債	20	20	320	20	10	
長期借入金	367	367	262	164	4	
合計	2,440	387	582	184	14	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	8,194			8,194
投資有価証券	18			18
デリバティブ取引	0			0
資産計	8,212			8,212

当連結会計年度(2026年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	11,718			11,718
投資有価証券	21			21
デリバティブ取引	0			0
資産計	11,740			11,740

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		19		19
資産計		19		19
社債		409		409
長期借入金		1,145		1,145
負債計		1,554		1,554

当連結会計年度(2026年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金				
資産計				
社債		375		375
長期借入金		1,139		1,139
負債計		1,514		1,514

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券及び投資信託は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しております。上場株式、上場投資信託、債券及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。新株予約権は、活発な市場における類似の資産に関する市場取引の価格を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2)デリバティブ取引

上場株価指数オプションは、活発な市場取引所の価格を用いて評価しており、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(3)長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4)社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(5)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1)株式	7,509	4,128	3,380
	(2)債券	263	208	55
	(3)その他	90	58	32
	小計	7,864	4,395	3,468
	投資有価証券に属するもの			
	(1)株式	18	5	13
	(2)債券			
	(3)その他			
	小計	18	5	13
合計	7,882	4,401	3,481	
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1)株式	306	357	51
	(2)債券			
	(3)その他	24	26	2
	小計	330	383	53
	投資有価証券に属するもの			
	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他			
	小計			
合計	330	383	53	
総計	8,212	4,784	3,428	

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
営業投資有価証券に属するもの			
(1)株式	59	8	
(2)債券	37	9	
(3)その他	0	0	
小計	96	17	
投資有価証券に属するもの			
(1)株式	57	9	
(2)債券			
(3)その他			
小計	57	9	
合計	153	26	

3 減損処理を行った有価証券

営業投資有価証券(株式)について0百万円、投資有価証券(株式)について4百万円、各々減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1)株式	11,107	4,806	6,300
	(2)債券	288	211	77
	(3)その他	129	72	56
	小計	11,525	5,090	6,434
	投資有価証券に属するもの			
	(1)株式	21	5	16
	(2)債券			
	(3)その他			
	小計	21	5	16
合計	11,547	5,096	6,450	
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1)株式	189	208	18
	(2)債券			
	(3)その他	3	4	1
	小計	192	212	20
	投資有価証券に属するもの			
	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他			
	小計			
合計	192	212	20	
総計		11,739	5,309	6,430

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
営業投資有価証券に属するもの			
(1)株式	341	233	0
(2)債券			
(3)その他	14	7	
小計	355	240	0
投資有価証券に属するもの			
(1)株式	2	2	
(2)債券			
(3)その他			
小計	2	2	
合計	358	243	0

3 減損処理を行った有価証券

営業投資有価証券(株式)について2百万円、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 退職給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	423百万円
退職給付費用	64 "
退職給付の支払額	29 "
連結除外による減少額	"
制度への拠出額	"
退職給付に係る負債の期末残高	457 "

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	457百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457 "
退職給付に係る負債	457 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457 "

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 64百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 退職給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	457百万円
退職給付費用	81 "
退職給付の支払額	101 "
連結除外による減少額	"
制度への拠出額	"
退職給付に係る負債の期末残高	437 "

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	437百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	437 "
退職給付に係る負債	437 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	437 "

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	81百万円
----------------	-------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	32百万円	23百万円
未払事業税	14百万円	14百万円
返金負債	71百万円	69百万円
退職給付に係る負債	161百万円	154百万円
投資有価証券評価損	17百万円	12百万円
役員退職慰労引当金	40百万円	44百万円
減損損失	6百万円	4百万円
繰越欠損金	94百万円	88百万円
その他	104百万円	93百万円
繰延税金資産小計	541百万円	505百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	79百万円	80百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	121百万円	112百万円
評価性引当額小計(注)1	201百万円	193百万円
繰延税金資産合計	339百万円	312百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,055百万円	1,998百万円
その他	57百万円	55百万円
繰延税金負債合計	1,112百万円	2,053百万円
繰延税金資産純額	772百万円	1,741百万円

(注) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8	25		4	28	27	94
評価性引当額	6	20		1	27	23	79
繰延税金資産	1	5		3	0	3	14(b)

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金94百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	20		3	28	4	31	88
評価性引当額	18		2	27	4	28	80
繰延税金資産	2		1	0		3	7(b)

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金88百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 再評価に係る繰延税金負債

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	7百万円	7百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.8%	%
住民税均等割	0.4%	%
受取配当金の連結修正	21.3%	%
評価性引当金の増減(繰越欠損金期限切れの金額を含む)	0.2%	%
子会社との税率差異	2.6%	%
その他	0.6%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	%

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

出版事業におけるAmazonや取次との出版物(書籍等)や電子書籍販売契約については、販売数量や販売金額を条件としたリポートを付して販売していることから変動対価が含まれており、販売価格は契約においてこれら取引先と約束した対価から当該リポートの見積額を控除した金額で算定しております。当該リポートの見積額は、対象取引における各四半期末時点の販売数量・販売金額等、発生し得ると考えられる最も可能性の高い金額を確認して算定しております。

出版事業における出版物、電子書籍、ソフトウェア商品等の自社運営オンライン販売については、顧客がこれら製商品を購入する際に購入額に応じて自社発行ポイントを付与しており、顧客はポイント使用によりこれら製商品を購入することが出来ます。これら製商品販売時に顧客から受け取る対価を商品販売取引とポイント付与取引に配分し、前者の金額を売上高として収益認識し、後者の金額を契約負債として認識しております。当該契約負債金額は、直前四半期末のポイント残高実績にポイント消費率実績を乗じて算定しております。

出版事業における取次経由で書店に配本した出版物(書籍など)については、配本後、約定期間(委託期間)内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。これらの出版物については、返品されると見込まれる出版物の対価を除き、取次に出荷した時点で収益を認識しております。返品見込額は返金負債として売上から控除し、返品時に回収する権利として認識した部分は返品資産として売上原価から控除しております。返金負債の見積額は、過去の返品率実績から合理的に見積もった返品期間中における新刊本の返品見込金額から算定しております。また、返品資産の見積額は、返金負債に原価率を乗じて算定しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,761百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,737百万円
契約資産(期首残高)	10百万円
契約資産(期末残高)	12百万円
契約負債(期首残高)	29百万円
契約負債(期末残高)	34百万円

契約資産は、ソフトウェア・ネットワーク事業の法人顧客とのソフトウェア受託開発契約について、期末日時点で開発中で未請求のソフトウェア納品義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、付与ポイントを使用して製商品を購入する時に収益を認識する出版事業における自社運営オンライン販売顧客との製商品販売契約について、販売時のポイント付与取引に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、20百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,737百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,579百万円
契約資産(期首残高)	12百万円
契約資産(期末残高)	百万円
契約負債(期首残高)	34百万円
契約負債(期末残高)	29百万円

契約資産は、ソフトウェア・ネットワーク事業の法人顧客とのソフトウェア受託開発契約について、期末日時点で開発中で未請求のソフトウェア納品義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、付与ポイントを使用して製商品を購入する時に収益を認識する出版事業における自社運営オンライン販売顧客との製商品販売契約について、販売時のポイント付与取引に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、19百万円でありま

す。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービス別の事業子会社から構成されており、各事業子会社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「出版事業」、「コーポレートサービス事業」、「ソフトウェア・ネットワーク事業」、「教育・人材事業」及び「投資運用事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメント別の事業内容

報告セグメント別の事業内容は、下記のとおりであります。

事業区分	主な事業内容
出版事業	IT・ビジネス・デザイン・カルチャー関連等一般書籍・海外翻訳書籍・電子書籍の発行・販売、書籍等直販サイト運営、Webマガジン運営・Web広告媒体提供等Webメディア事業、IT技術者向けイベント事業
コーポレートサービス事業	コンテンツマーケティング支援事業(マーケティングコンサルティング、Webコンテンツ制作及びオウンドメディア構築、マーケティングオートメーションの導入及び運用、ブランドローカライズ等)
ソフトウェア・ネットワーク事業	Webサービス企画・開発・運営、ソーシャルゲーム・スマートフォンアプリ開発
教育・人材事業	IT人材教育・研修、医療業界関連転職支援・求人サイト運営
投資運用事業	有価証券投資

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	出版	コーポ レート サービス	ソフト ウェア・ ネットワーク	教育・ 人材	投資運用	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	4,376	840	762	912		6,892		6,892
その他の収益					350	350		350
外部顧客に対する売上高	4,376	840	762	912	350	7,242		7,242
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37	3	9			50	50	
計	4,414	844	771	912	350	7,292	50	7,242
セグメント利益又は損失()	740	26	10	194	251	1,150	332	817
セグメント資産	3,429	481	349	412	8,560	13,232	2,312	15,545
その他の項目								
減価償却費	19	4	4	5	2	36	18	55
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13	1	15	7		37	26	64
減損損失			6			6		6

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失の調整額 332百万円には、セグメント間の内部取引又は振替高消去80百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 412百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の売上原価及び一般管理費であります。
 - セグメント資産の調整額2,312百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去 4,161百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,474百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26百万円は、当社管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	出版	コーポ レート サービス	ソフト ウェア・ ネットワーク	教育・ 人材	投資運用	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	4,026	670	787	912		6,397		6,397
その他の収益					629	629		629
外部顧客に対する売上高	4,026	670	787	912	629	7,026		7,026
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	0	1			41	41	
計	4,066	670	789	912	629	7,068	41	7,026
セグメント利益又は損失()	524	4	45	157	522	1,246	290	955
セグメント資産	3,247	406	298	415	11,837	16,204	2,486	18,690
その他の項目								
減価償却費	17	2	11	4	2	38	20	58
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4	0	1	0		6	0	6
減損損失								

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失の調整額 290百万円には、セグメント間の内部取引又は振替高消去86百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 377百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の売上原価及び一般管理費であります。
 - セグメント資産の調整額2,486百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去 4,263百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,749百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない子会社宛短期貸付金、当社の保有する現金及び預金及び本社ビル不動産等であります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、当社管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)トーハン	771	出版

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)トーハン	708	出版

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	549.97円	734.71円
1株当たり当期純利益	30.58円	39.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30.45円	39.79円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	531	633
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	531	633
普通株式の期中平均株式数(株)	17,387,134	15,876,758
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	72,236	43,398
(うち事後交付型株式報酬による普通株式(株))	(72,236)	(43,398)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,045	11,233
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち非支配株主持分(百万円))	()	()
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,045	11,233
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,446,497	15,289,217

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得を行う理由：経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするため
- (2) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数：400,000株(上限)
- (4) 株式の取得価額の総額：160百万円(上限)
- (5) 自己株式取得の日程：2026年5月11日～2026年6月19日
- (6) 取得方法：東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
S Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)	第23回無担保社債	2020年 4月27日	100	()	年0.36	なし	2025年 4月25日
S Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)	第24回無担保社債	2024年 2月26日	300	300 ()	年0.87	なし	2029年 2月26日
S Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)	第25回無担保社債	2025年 4月25日		90 (20)	年1.38	なし	2030年 4月25日
(株)翔泳社	第31回無担保社債	2020年 9月25日	20	()	年0.33	なし	2025年 9月25日
合計			420	390 (20)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年毎の償還予定額の総額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20	20	320	20	10

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,903	2,052	2.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	315	367	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務	1	1		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	849	800	1.6	2028年4月30日～ 2030年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	1		2027年4月4日～ 2028年4月4日
その他有利子負債				
合計	3,073	3,224		

(注) 1 「平均利率」は、期末の借入金残高に対する加重平均利率によっております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	367	262	164	4
リース債務	1	0		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,452	7,026
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	306	927
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	202	633
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.57	39.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,315	1,609
短期貸付金	1 2,732	1 2,809
未収入金	1 42	1 59
その他	1 26	1 32
流動資産合計	4,116	4,509
固定資産		
有形固定資産		
建物	319	296
構築物	0	0
工具、器具及び備品	2	1
土地	1,059	775
有形固定資産合計	1,382	1,072
無形固定資産		
ソフトウェア	9	6
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	13	10
投資その他の資産		
投資有価証券	115	121
関係会社株式	848	774
繰延税金資産	174	164
保険積立金	110	90
その他	10	10
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	1,255	1,157
固定資産合計	2,650	2,240
資産合計	6,767	6,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	645	697
1年内償還予定の社債	100	20
未払金	1 48	1 69
未払法人税等	7	47
未払費用	23	18
預り金	3	5
役員賞与引当金	33	10
その他	6	15
流動負債合計	867	884
固定負債		
社債	300	370
長期借入金	462	533
再評価に係る繰延税金負債	7	7
退職給付引当金	27	15
役員退職慰労引当金	102	104
預り保証金	1 114	1 99
固定負債合計	1,014	1,130
負債合計	1,882	2,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,534	1,534
資本剰余金		
資本準備金	131	131
その他資本剰余金	427	-
資本剰余金合計	558	131
利益剰余金		
利益準備金	79	85
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,137	3,307
利益剰余金合計	3,216	3,392
自己株式	451	355
株主資本合計	4,857	4,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	16
土地再評価差額金	16	16
評価・換算差額等合計	27	32
純資産合計	4,885	4,734
負債純資産合計	6,767	6,749

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1,000	725
売上原価	32	29
売上総利益	967	695
販売費及び一般管理費	1,2 390	1,2 355
営業利益	576	340
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 19	1 28
有価証券利息	0	-
投資有価証券売却益	9	2
為替差益	-	5
受取保険金	-	7
その他	0	0
営業外収益合計	29	43
営業外費用		
支払利息	8	17
社債利息	2	3
投資有価証券評価損	4	-
社債発行費	-	2
支払保証料	0	0
為替差損	0	-
自己株式取得費用	3	2
営業外費用合計	21	27
経常利益	585	356
特別利益		
固定資産売却益	-	123
特別利益合計	-	123
特別損失		
子会社株式評価損	-	74
特別損失合計	-	74
税引前当期純利益	585	405
法人税、住民税及び事業税	3	45
法人税等調整額	0	8
法人税等合計	4	53
当期純利益	580	351

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
貸貨原価		32		29	
売上原価		32	100.0	29	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地再 評価差 額金		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他 利益剰 余金 繰越利 益剰余 金	利益剰 余金合 計						
当期首残高	1,534	131	684	815	73	2,626	2,699	295	4,753	2	16	19	4,772
当期変動額													
剰余金の配当						62	62		62				62
当期純利益						580	580		580				580
利益準備金の積立					6	6	-		-				-
自己株式の取得								443	443				443
自己株式の処分			2	2				27	29				29
自己株式の消却			260	260				260	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										8	0	8	8
当期変動額合計	-	-	257	257	6	510	517	155	104	8	0	8	112
当期末残高	1,534	131	427	558	79	3,137	3,216	451	4,857	11	16	27	4,885

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地再 評価差 額金		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他 利益剰 余金 繰越利 益剰余 金	利益剰 余金合 計						
当期首残高	1,534	131	427	558	79	3,137	3,216	451	4,857	11	16	27	4,885
当期変動額													
剰余金の配当						57	57		57				57
当期純利益						351	351		351				351
利益準備金の積立					5	5	-		-				-
自己株式の取得								469	469				469
自己株式の処分			1	1				17	18				18
自己株式の消却			428	428		118	118	547	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										5	-	5	5
当期変動額合計	-	-	427	427	5	169	175	95	155	5	-	5	150
当期末残高	1,534	131	-	131	85	3,307	3,392	355	4,701	16	16	32	4,734

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金給付に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からの業務受託報酬及び受取配当金になります。業務受託報酬においては、契約内容に応じた受託業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されていることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 控除対象外消費税等の処理方法

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)		
	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	174	164

(注)前事業年度に係る繰延税金負債と相殺前の金額は176百万円であります。

当事業年度に係る繰延税金負債と相殺前の金額は168百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性について」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	第40期 (2025年3月31日)	第41期 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,773百万円	2,892百万円
短期金銭債務	43百万円	63百万円
長期金銭債務	99百万円	99百万円

2 担保に供している資産

第40期(2025年3月31日)

現金及び預金	110百万円
建物	275百万円
土地	775百万円
投資有価証券	1百万円
計	1,161百万円

上記は1年以内返済予定長期借入金44百万円、短期借入金200百万円、長期借入金99百万円、社債300百万円の担保に供しております。

第41期(2026年3月31日)

現金及び預金	百万円
建物	263百万円
土地	775百万円
投資有価証券	1百万円
計	1,040百万円

上記は1年以内返済予定長期借入金64百万円、短期借入金200百万円、長期借入金117百万円、1年内償還予定の社債20百万円、社債370百万円の担保に供しております。

3 保証債務

下記会社の銀行借入について保証を行っております。

	第40期 (2025年3月31日)	第41期 (2026年3月31日)
S E モバイル・アンド・ オンライン(株)(関係会社)	130百万円	100百万円
S E インベストメント(株)(関係会社)	1,015百万円	1,202百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(収入分)	975百万円	707百万円
営業取引(支出分)	3百万円	1百万円
営業取引以外の取引	18百万円	25百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	2百万円
役員報酬	77 "	76 "
役員賞与引当金繰入額	33 "	10 "
給料賞与	90 "	87 "
退職給付費用	2 "	7 "
支払報酬	43 "	43 "
業務委託費	4 "	2 "
減価償却費	9 "	9 "
おおよその割合		
販売費	%	%
一般管理費	100 "	100 "

(有価証券関係)

第40期(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
計			

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	848
計	848

これらについては市場価格がないことから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

第41期(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
計			

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	774
計	774

これらについては市場価格がないことから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (2025年3月31日)	第41期 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	105百万円	129百万円
投資有価証券評価損	17百万円	12百万円
役員退職慰労引当金	32百万円	32百万円
繰越欠損金	25百万円	18百万円
会社分割により取得した関係会社株式	149百万円	149百万円
その他	29百万円	19百万円
繰延税金資産小計	359百万円	362百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	13百万円	12百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	169百万円	181百万円
評価性引当額小計	182百万円	193百万円
繰延税金資産合計	176百万円	168百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2百万円	3百万円
その他	0百万円	百万円
繰延税金負債合計	2百万円	3百万円
繰延税金資産純額	174百万円	164百万円

(注) 再評価に係る繰延税金負債

	第40期 (2025年3月31日)	第41期 (2026年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	7百万円	7百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	第40期 (2025年3月31日)	第41期 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.7%	23.1%
住民税均等割	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	2.4%	2.7%
その他	0.8%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%	13.1%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からの業務受託報酬及び受取配当金になります。業務受託報酬においては、契約内容に応じた受託業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されていることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得を行う理由：経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするため
- (2) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数：400,000株(上限)
- (4) 株式の取得価額の総額：160百万円(上限)
- (5) 自己株式取得の日程：2026年5月11日～2026年6月19日
- (6) 取得方法：東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額(百万円)
有形固定資産						
建物	319		13	16	296	416
構築物	0			0	0	0
工具、器具及び備品	2	0	0	1	1	54
土地	1,059 (23)		284		775 (23)	
有形固定資産計	1,382	0	299	17	1,072	471
無形固定資産						
ソフトウェア	9			3	6	
電話加入権	3				3	
無形固定資産計	13			3	10	

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 工具器具及び備品 ファイルサーバー、PC 0百万円
- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
 土地 賃貸用不動産売却 284百万円
 建物 賃貸用不動産売却 13百万円
- 3 土地の当期首残高及び当期末残高の()内書は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4			4
役員賞与引当金	33	15	37	10
役員退職慰労引当金	102	2		104

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告をすることが出来ない事故 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りで す。 http://www.sehi.co.jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに 確認書	事業年度 (第40期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月23日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第40期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月23日 関東財務局長に提出
(3)	半期報告書及び確認書	第41期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月6日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月20日 関東財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況報告書			2025年7月1日 2025年8月1日 2025年9月1日 2025年11月4日 2025年12月1日 2026年1月5日 2026年2月2日 2026年3月2日 2026年4月1日 2026年6月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 拓

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(セグメント情報等)に記載のとおり、当連結会計年度の出版セグメントの売上高は4,026百万円であり、連結損益計算書における売上高の57%を占めている。</p> <p>そのため出版セグメントを構成する書籍販売、Webメディア及びイベントは、会社の主な事業であり、その売上高は経営者が最も重視する指標の一つになっている。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項に記載のとおり、Webメディア及びイベントは無形資産の販売であり、Webメディアは自社媒体への掲載時点で売上高を計上しているが、実際に自社媒体に掲載した時点よりも早期に収益を認識した場合には売上高が過大となる。また、イベントは開催時点で売上高を計上しているが、開催時点よりも早期に収益を認識した場合には売上高が過大となる。経営者は事業計画の達成の可否に責任を負っていることから、1 案件当たりの売上高が他の事業と比べて大きく、現物を伴わずに売上高が一括で計上されるWebメディア及びイベントは、当該事業計画を達成するために売上高を過大に計上するリスクが存在する。特に年度実績が見込める第4 四半期については年度予算の達成に関する外部からの経営者に対する期待等により期間帰属に関するリスクが高まることが考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、出版セグメントの売上高のうち、第4 四半期連結会計期間におけるWebメディア及びイベント売上の実在性、期間帰属の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Webメディア及びイベントに係る売上高の実在性、期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>Webメディア及びイベントに係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4 四半期連結会計期間に一定金額以上の売上が計上されたWebメディアに関して、受領書、広告掲載イントラネット、配信メールを閲覧し広告日付と売上計上月の一致について確認した。また、売上高に係る会計記録と受領書等との突合並びに一定の条件を満たす取引については取引銀行の入金記録との突合を実施した。 ・第4 四半期連結会計期間に一定金額以上の売上が計上されたイベントに関して監査人がホームページを直接閲覧し、イベント開催日付と売上計上月の一致について確認した。加えて売上高に係る会計記録と受領書等との突合並びに一定の条件を満たす取引については取引銀行の入金記録との突合を実施した。 ・当連結会計年度末日を基準日として、入金期日が期末日以降の一定の条件を満たす取引について残高確認を実施した。 ・当連結会計年度末日の翌月における異常な売上高の取消記録の有無を確認した。 ・販売管理システムと会計システムの売上高の一致を確認し、会計システムに直接計上された仕訳がある場合には、その内容の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 拓

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。